

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画課による評価			
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点		
1	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座	I 等しく認めあう 男女共同参画の意識づくり	1 固定的な意識の是正	(1)性別による役割分業意識・慣習の是正	① 固定的性別役割分業意識に基づく意識・慣習の是正	男女共同参画センター	・パパとママと一緒に「大きな手でこぎけん赤ちゃん」(全3回と同窓会) 5月17日(土)・24日(土)・31日(土)、11月8日(土)参加者7組 延べ81名 ・「パパと作るランチプレート」8月24日(日)参加者8組16名 ・男の料理「ビギナーズ編」(全3回) 1月21日(水)・28日(水)、2月4日(水)参加者 延べ44名 ・男性の介護講座「ケアメンになろう」(全3回) 2月9日(月)・16日(月)・23日(月)参加者 延べ30名 健康づくり課との共催	2	新規に3講座を実施したことで、性別による役割分業意識・慣習の是正を図ることができた。	B		
2・1	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり啓発事業					男女共同参画課	男女共同参画だより「やちよへあ」を年3回計2、200部発行し、公共施設等の窓口へ配架及び市ホームページに掲載した。また、庁内各部署や男女共同参画センターの利用者などに配付し、広く情報を提供した。	2	男女共同参画センター主催講座等の情報を広く提供することにより、男女共同参画の意識啓発を図ることができた。	B		
2・2	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり推進期間にあわせた啓発					男女共同参画センター	・男女共同参画週間事業 人まかせにしないで「地震・災害からいのちを守る」 6月28日(土) 参加者/女性70名、男性33名 総合防災課との共催で実施した。	2	講演「女性と防災」と防災士による講演を行い、災害時における女性の役割や地域の関わり方についての啓発を図ることができた。	B		
3	男女共同参画に関する資料の充実					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関する資料を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	2	来所者や主催講座参加者、支援グループなどへ地域及び県・他市等の様々な情報を提供できた。	B		
3	男女共同参画に関する資料の充実					図書館	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図る。	2	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図ることができた。	B		
3・1	男女共同参画に関する資料の充実 ◆視聴覚教材センター事業					生涯学習振興課	視聴覚教材センターで所有している女性問題に関するビデオソフトの周知及び貸出しを行うことにより、男女平等の意識の向上を図るよう努めた。 ※事業は、視聴覚教材センターによる教材の貸出し事業についてです。	2	生涯学習情報システム「まなびネットやちよ」等の情報媒体を用いて、広く男女共同参画に関する視聴覚教材の情報提供を行うことにより、男女平等意識づくりのためのきっかけを作ることができた。	B		
4	広報やホームページの活用					男女共同参画課	市ホームページを随時更新し、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供した。	2	市ホームページで広く情報を提供することにより、性別による役割分業意識や慣習の是正に向けての啓発を行うことができた。	B		
4	広報やホームページの活用					男女共同参画センター	男女共同参画だよりを年3回(計2、200部)発行し、公共機関(図書館、公民館、保育園など)の利用者及び庁内各部署の職員に配布(市ホームページにも掲載)した。また、市ホームページで男女共同参画センター事業に関する情報を提供した。	2	男女共同参画に関わる情報や、主催講座の情報を随時提供することにより、性別による役割分業意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。	B		
5・1	講演会・講座の開催 ◆人権啓発活動活性化事業					②一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透	①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透	健康福祉課	プロバスケットボールチーム千葉ジェッツの協力のもと、小学4年生から6年生の児童を対象とした人権トークショーと人権スポーツ教室を開催した。参加申込者数実績は男子児童42名、女子児童33名(定員80名)であった。 人権トークショーは、人権擁護委員の司会進行のもと、千葉ジェッツの選手4名が、目標達成に向けた努力や、スランプをどのように乗り越えたか等をテーマに選手の体験を語ってもらった。 人権スポーツ教室は、体格差や経験差等を考慮し、男女別、経験年数別の4クラスに分け、全員がプロ選手から直接指導を受けた。	1	人権トークショーについては、市民体育館アリーナ部分に保護者席も設け、親子が同じフロアで話を聞けるようなレイアウトにしたところ、保護者からは「親子が人権について一緒に考える機会になった」と概ね好評であった。	A
5・2	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座							男女共同参画センター	・男女共同参画週間事業 人まかせにしないで「地震・災害からいのちを守る」 6月28日(土) 参加者/女性70名、男性33名 講演「女性と防災」及び防災士による講演 総合防災課との共催で実施した。 ・主催講座(4講座)を実施 パパ&ママ講座、パパと作るランチプレート、男の料理ビギナーズ編、男性の介護講座 参加者計 延べ 171名	1	新規に3講座を実施したことで、性別による役割分業意識・慣習の是正を図ることができた。	A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 所管課評価			⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							平成26年度実施状況					
							⑨ 進 捗 度					
5♦3	講演会・講座の開催 ◆社会人権教育地区別研修会	2男女 の人権 擁護				生涯学習 振興課	社会教育における人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育の充実を図った。 ※事業名称：社会人権教育地区別研修会 主催：千葉県 会場：船橋中央公民館 協力：八千代市・浦安市・市川市・船橋市・習志野市 参加人数：110人(八千代市から13人)	2	多くの関係者に人権について学んでもらうために、広く関係各課に向けて研修会のPRを行い、参加してもらうように努めた。	B		
6♦1	相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談					健康福祉課	人権擁護委員が毎月第2木曜日、市役所第3相談室において、人権に関する相談業務を実施した。	2	定期的に入権相談を受けられる場所の提供をすることにより、気軽に人権相談が受けられ、人権尊重の普及が図れた。	B		
6♦2	相談の場の提供、相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同 参画セン ター	悩みを抱える女性に対し、電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性こころの悩み電話相談 火・木・金曜日 9:00~16:00 相談日数 150日 相談件数 580件	1	・繰り返しの相談者が落ち着いてきたことから、相談件数は減少したが、悩みを抱える女性の精神的な支援が実現できた。 ・市民に周知するための広報を行う必要がある。	A		
7	男女共同参画に関する調査の実施					③性別 による 役割分 担意識 の是正 のため の調査・ 研究	①意識 調査等 関連情 報の収 集・整 理・提 供	男女共同 参画課	総合企画課で実施する市民意識調査に取り込む形で行う予定だったが、同課の調査が未実施のため、出来なかった。	3		D
8	男女共同参画に関する情報提供							男女共同 参画課	総合企画課で実施する市民意識調査に取り込む形で行う予定だったが、同課の調査が未実施のため、出来なかった。	3		D
8	男女共同参画に関する情報提供							男女共同 参画セン ター	寄贈による男女共同参画に関する資料等を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	2	来所者や主催講座参加者、支援グループに対して、地域及び県、他市等の様々な情報を提供することができた。	B
9	暴力行為を許さない意識づくり							子育て支 援課	DV相談カード(相談先が記載されているもの)を公共施設79箇所に配布し、男女共同参画課と連携を取りながら、意識啓発を行った。	2	周知することにより、多くの相談機関の情報提供ができた。	B
9	暴力行為を許さない意識づくり					男女共同 参画課	県作成のDV被害の相談先が記載されているカードを男女共同参画センター内に備え付けた。また、子育て支援課と連携し、DVに関する資料や情報を市民に提供した。	2	子育て支援課と連携し、DV発生防止の意識づくりに努めた。	B		
9	暴力行為を許さない意識づくり					男女共同 参画セン ター	配偶者・パートナー等からの暴力を阻止し、被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の廃止及び被害者の保護に関する法律」に基づき各種パンフレットの配布を行い、広報及び意識の啓発を行った。	2	パンフレット等を施設フロアに配置することで来所者・講座参加者等、市民への情報提供ができた。	B		
10	相談の実施					子育て支 援課	母子・父子自立支援員及びケースワーカーが面接を行い、保護を必要とする被害者に対して関係機関と連携して相談に応じた。必要に応じて、女性サポートセンター、健康福祉センター、警察などの関係機関及び庁内の関係課を案内した。 平成26年度相談件数57件 女性サポートセンター一時保護0件	2	今後も関係機関と連携し、相談業務を行う。	B		
10♦1	相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同 参画セン ター	悩みを抱える女性に対し、電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性こころの悩み電話相談 火・木・金曜日 9:00~16:00 相談日数 150日 相談件数 580件(うちDV関係は1件)	1	専門の相談員が交代で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援がすることができた。	A		
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実	②セク シュア ルハラ スメン ト防止 対策と 体制 整備	①セク シュア ルハラ スメン ト防止 対策と 体制 整備	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください!」 タイトル②「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル③「仕事応援ダイヤル」 タイトル④「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!」 タイトル⑤「職場環境モデル」 タイトル⑥「仕事と介護の両立モデル」 タイトル⑦「働きながらお母さん、お父さんなる皆様」 タイトル⑧「パートタイム労働法の概要」 タイトル⑨「男女雇用機会均等法のあらまし」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	B				

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 所管課評価			⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 課に よる 評価
							平成26年度実施状況				
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実					男女共同参画課	セクシャルハラスメントに関するちらしなどを男女共同参画センター内に設置した。	2	セクシャルハラスメントの内容や相談先を周知することにより、意識啓発を行うことができた。	B	
11-1	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 ◆市職員のセクシュアルハラスメントに関する相談					職員課	「千代田市職員のセクシャルハラスメントに関する苦情処理要領」に基づき、苦情処理担当窓口を設置し、セクシャルハラスメント等に関する相談に対応した。相談窓口担当は4名(職員課・組合推薦男女各2名)。相談件数は8件。26年度は初めて相談担当者による窓口担当者連絡会議を1回開催。	1	今後も防止を目的とした啓発や相談窓口を周知し、継続的に、相談担当者間の会議を開催していくことが必要。	A	
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進	3男女共同参画の視点に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進	①男女共同意識の啓発	子育て支援課(保育園)	日々の保育の中で、保育士が意識を持ち、男の子も女の子も同等であることを子どもたちに伝えながら保育を行う。	2	日々の保育を振り返る機会を持ちながら、保育士自身や職員間で反省し、意識の確認を行う。 男女平等の視点に立つ保育とはどういうことかという事かという認識をさらに高める必要がある。	B		
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進				学務課	男女平等の視点に立った教育推進について、学校への訪問時や校長会議、教頭会議において指導・助言を行ってきた。	1	各学校において、男女共同参画の視点に立った教育活動が推進できるよう、学校運営について指導・助言を行うことが必要。	A		
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進				指導課	各校からの授業研究、研修などの要請を受けた。教科・領域などにおける人権感覚の育成への助言などを行った。幼稚園については、未実施だった。	2	小中学校において、教科・領域などで男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取組が進められた。さらに、人権感覚の向上を図る取組の工夫が必要である。	B		
13	人権講演・運動の支援 ◆人権講演・人権の花運動への支援				健康福祉課	市内中学校2校及び市内小学校15校において、人権擁護委員が生徒を対象に、人権をテーマにした講演会を開催した。また、市内小学校4校へ「人権の花運動」として、チューリップの球根を配布し、植栽を実施した。	2	人権尊重の重要性、必要性について理解を深めることにより、思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けることができた。	B		
14-1	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会				子育て支援課(保育園)	日々の保育の中で、保育士が意識を持ち、男の子も女の子も同等であることを子どもたちに伝えながら保育を行う。	2	日々の保育の中で、保育士が意識を持ち、男の子も女の子も同等であることを子どもたちに伝えながら保育を行った。	B		
14-2	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会				指導課	生徒指導主任(主事)・長欠担当者としての指導力及び資質の向上を図った。生徒指導の重点、教育相談活動の実践、適応支援センターの取組等について研修を行った。	2	人権を意識した取組とした。今後も継続して指導していく必要がある。	B		
14-3	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆各種会議等における指導・助言・啓発				指導課	学校人権研修会、長欠対策研修会、特別支援各種研修会等において、人権尊重、連帯意識、差別をしない意識、人権教育の正しい認識をもてるように研修を行った。	2	人権意識等を常に持てるように、今後も継続して取り組む必要がある。	B		

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成26年度実施状況		⑨ 進 捗 度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
15	小中学校担当教員の 学校人権教育研修会 の実施					指導課	人権尊重の精神を培い、連帯意識を高めるとともに、人権教育の正しい認識をもって日常の実践化を図る。	2	人権教育は、継続して取り組むことが必要である。また研修した内容が各校へ広まっていくような工夫も考えていく必要がある。	B	
16	教育内容に応じた混 合名簿の活用				②男女 ともに 主体的 な選択 と能力・ 適性を いかす ことの できる 教育の 推進	指導課	男女別に限定せず、目的・活動によって必要に応じて男女混合名簿も使用した。	2	健康診断・水泳学習の替替えなど男女に分ける必要がある場合は男女別名簿を使用した が、男女に分ける必要がない場合、柔軟に男女混合名簿を使用するようになった。	B	
17	学校における総合的 な学習の時間、キャ リア教育の充実					指導課	総合的な学習の時間では、男女の別なく協力しながら課題解決を図ったり、キャリア教育では、互いを認め合いながら個々の適性を考えたりすることができた。	2	男女を問わず、一人一人の個性・適性を見つめ大切にしながら、総合的な学習の時間・キャリア教育の充実をさらに図っていく。	B	
18	進路指導担当教職員 の研修の充実					指導課	6、7、9、11、1、3月に進路指導連絡協議会を開催した。各中学校の進路指導主事が集まり、情報や資料の交換を行い、生徒の進路指導の充実を図った。	2	進路事務に係る様式の変更や、高校進学を希望している生徒の受験の仕方の多様化など、年々複雑化している。年間に8回の協議会を設け遺漏が無いよう対応している点が高く評価できる。今後も生徒に対して丁寧な指導ができるように、協議会を充実させたい。	B	
19	中学校における技術 家庭科授業の男女共 修の充実					指導課	各学校からの授業研究要請や研修会で講師を派遣し、単元学習の充実を図った。	2	男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、意欲の向上を図った。男女を問わず、一人一人の適性を活かし技能を向上させる指導の工夫を進めていく。	B	
20 ◆1	技術家庭科担当教員 研修の充実 ◆中学校技術家庭科 実技研修会					指導課	技術家庭科担当を対象とした実技研修を実施した。	2	男女共習を実施し、お互いを認め合う態度の育成を図る必要がある。	B	
20 ◆2	技術家庭科担当教員 研修の充実 ◆小学校家庭科実技 研修会					指導課	県の研修を受け、市の小学校教員を対象とした伝達講習を実施した。	2	市内小学校3分の1の家庭科担当教員が対象のため、市内全校に指導内容が伝わるには時間がかかる。	B	
21	小、中学校における 性教育の推進					保健体育 課	教育課程における体育では小学校6年生「病気の予防」、保健体育では中学校3年生「感染症の予防」でエイズを含めた性感染症について学習する機会がある。また、学級活動や学校行事等の特別活動の中で機会を捉えて性に関する指導を行っている。 啓発活動として思春期ネットワーク会議では性の正しい情報に関するリーフレットの作成及び中学生への配布にあたり、協力した。	1	教育課程の体育・保健体育及び特別活動での指導が性に関する正しい知識の習得につながっている。 思春期ネットワーク会議作成の中学生向けリーフレットの配布は正しい知識普及の一助となった。	A	
22 ◆1	家庭や地域に関する 講座の実施 ◆男女共同参画講座			②家庭 や地域 におけ る意識 づくり の推進	①家庭 や地域 におけ る男女 共同参 画推進 のため の学習 機会と 啓発	男女共同 参画セン ター	・男女共同参画週間事業 人まかせにしないで「地震・災害からいのちを守る」 6月28日(土) 参加者/女性70名、男性33名 講談「女性と防災」および防災士による講演 総合防災課との共催で実施した。 ・主催講座(5講座)を実施 パパ&ママ講座、パパと作るランチプレート、男の地域デビュー応援講座、男の料理ビギナーズ編、男性の介護講座 参加者計 延べ230名	1	・災害時における女性の役割の重要性や、地域での取り組み方などについて、意識啓発を行うことができた。 ・家事や育児などに男性が参加するきっかけとなる実践的な講座を実施することができた。	A	
22 ◆2	家庭や地域に関する 講座の実施 ◆生活自立に関する 講座					公民館	①高津公民館「高津いきいき学級」全8回 参加者数 118人 ②勝田公民館「創年いきいき学級」全13回 参加者数 288人 ③八千代公民館「八千代悠々倶楽部」全8回 参加者数 213人 ④村上公民館「村上いきいき元気教室」全8回 参加者数 179人 ⑤八千代台東南公民館「東南いきいき倶楽部」全16回 参加者数 300人 ⑥緑が丘公民館「ときめき倶楽部」全8回 参加者数 233人 各公民館で高齢者を対象として、学習や趣味作り、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座を実施した。	1	この講座を通じて、両者が共に家庭生活や地域活動に関わっていく素地を作ることができた。	A	
23 ◆1	家庭教育の支援 ◆家庭教育講演会					生涯学習 振興課	家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育に関する講演会を開催し、ゆとりを持って子育てができるように支援した。 家庭教育講演会 3回 合計参加者 259人 家庭教育講座 3回 合計参加者 137人	1	家庭教育講座を例年の2回から、26年度は3回行った。講演会・講座ともにそれぞれの参加者からは概ね好評であり、家庭教育の浸透に対して一定の成果があった。	A	
23 ◆2	家庭教育学級の充実 ◆幼児親子学級講 師・担当者研修会					生涯学習 振興課	青少年課・青少年指導員による研修を行った。	2	社会教育指導員等(幼児親子学級担当者とはほぼ同一)のスキルアップを図ることができた。	B	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 所管課評価			⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況					
							⑨ 進 捗 度					
23	◆3 家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行					公民館	生涯学習振興課で実施した。	2	家庭教育学級の一言募集をとりやめたため、平成27年度は配布する予定が無い。			B
23	◆3 家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行					生涯学習振興課	小・中学校に通う全児童・生徒に対し、「家庭教育だより」を配布し、家庭教育学級の広報を行った。 事業名：家庭教育だよりの発行 家庭教育だより(両面印刷) 約17,000枚配布	2	家庭教育学級の一言募集をとりやめたため、平成27年度は配布する予定が無い。			B
23	◆4 家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級の開催					公民館	○市内9公民館で、3歳児以上の幼児から小中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開催。16学級 参加者数 1,303人 ○市内9公民館及び総合学習プラザで、1歳児を持つ親子を対象に「1歳児親子学級」を開催。10学級 参加者数(親子) 2,028人 子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を実施した。	1	家庭教育を推進することにより、両者が共同して家庭に関わっていく素地を作ることができた。			A
24	男女で子育てする意識の啓発					元気子ども課	平成22年3月に開設した、子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」に、「お父さんの子育て」の項目を設けており、父親への子育てに関する情報提供をした。 また、子育て支援課・地域子育て支援センター・男女共同参画課で作成した父親の子育て参加のためのしおりを元気子ども課窓口で配布した。	2	「にこにこ☆元気」を閲覧する父親や、元気子ども課窓口に来る父親に対して啓発を行うことができた。			B
24	男女で子育てする意識の啓発					子育て支援課(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターや子ども支援センターで、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に父親の参加しやすい日程に合わせ「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を8回開催した。合計8回101組277名が参加した。 はじめてパパ・ママ保育体験では子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションの取り方、子育ての楽しさや子どもとの関係づくりの大切さを伝え、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に保育園内の見学等を実施した。 実施回数4回 参加人数4組6名	1	広報やちよ・子育てハンドブック・ホームページなどに男女共に参加しやすい企画の情報を載せていく。 父親が参加しやすい場の提供と父親向けの行事の開催を各地域子育て支援センターで企画検討をする。			A
24	男女で子育てする意識の啓発					子育て支援課(保育園)	園行事(運動会・保育参加観劇・懇談会・発表会など)に男女で子育てする意識が持てるような内容を取り入れたたりおたより・掲示物などで参加を呼びかけ知らせた。	2	園での行事に参加を求めたり参加しやすい内容や日程を設定している。 いろいろな行事に父母で参加する姿が多くなっている。 保護者の就労の兼ね合いや意識も様々なので現状を把握し継続して行っていく必要がある。			B
24	男女で子育てする意識の啓発					男女共同参画課	・子育て中の父親・母親、すてっぷ21、男女共同参画課が共同で作成した「子育てにかかわりたいパパのためのしおり」を男女共同参画センター内に設置した。 ・父親が家事や育児などに参加するきっかけとなるような主催講座を企画した。	2	積極的に育児に関わりたいが、何をすればよいか分からないという父親向けのしおりを窓口で置き、主催講座で配布することにより、父親の育児参加への意識啓発を行うことができた。			B
24	男女で子育てする意識の啓発					男女共同参画センター	男女で子育てする意識の啓発を図るため、家族を対象に育児に関する講座を実施した。 ・パパ&ママ講座 全3回と同窓会 5月17日(土)・24日(土)・31日(土)、11月8日(土) 参加者 7組 延べ81名 ・「パパと作るランチプレート」 8月24日(日) 参加者 8組16名	1	・父親同士で交流を深め、育児に関する意識を高めた。 ・父と子で料理を行うことにより、家庭における意識づくりの推進が図れた。			A
25	父親の子育て推進					子育て支援課(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センター・子ども支援センターで、子どもと一緒に遊ぶ体験やお父さん同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に父親の参加しやすい日程に合わせ「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を8回開催し101組277人が参加した。 19年度作成の「子どもにかかわりたいパパのためのしおり」を各地域子育て支援センター・子ども支援センター・元気子ども課・男女共同参画課で231冊配布し、子育ての情報や父親の子育てについて意識の啓発を行った。	1	地域子育て支援センター・子ども支援センターで取り組み、父親が参加しやすい日程に合わせて企画していることで「お父さんと一緒に遊ぼうよ」は浸透してきている。 休日に子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に、各地域子育て支援センター・子ども支援センターで工夫し、父親向けの事業の実施計画をしていく。			A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	⑧ 平成26年度実施状況		⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女共同参画による評価			
26	審議会等における女性委員比率目標達成	Ⅱ 共につくりだす あらゆる場への男女共同参画 	1 政策・方針決定の場への男女共同参画	(1) 行政における多様な参画の推進	① 審議会・委員会等における女性の登用の促進	関係各課	P 11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	2	P 11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	B				
27	審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等						② 審議会・委員会等における市民登用の機会均等	関係各課	P 11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	2	P 11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	B		
28	リーダーの育成 ◆リーダー育成の講座						(2) 男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成	① 指導者育成のための学習機会・交流機会の充実	男女共同参画センター	男女共同参画センター 男女共同参画センター	男女共同参画センター主催講座を通して、自発的な学習団体として活動を進められるように支援を行った。 ・26年度新規の支援団体 男のたいこ・クッキング男塾	1	主催講座だけでは理解が深まらないことから男女共同参画を推進するためには、自発的な学習団体の育成を継続して行う必要がある。	A
29	交流のための場・機会の提供 ◆利用者研修会								男女共同参画センター	男女共同参画センター	今年度は、男女共同参画週間事業に参加する形で学習機会、交流機会の充実を図った。	2	利用団体に呼びかけ、当日の事業運営に関わってもらうことで、男女共同参画センターへの理解を深め、団体同士の交流の機会とすることができた。今後、より多くの利用者に参加してもらうために、どのような内容にしていかが検討が必要。	B
30	自治会の支援・育成						2 地域での男女共同参画	(1) まちづくりへの多様な参画の推進	① まちづくりへの男女共同参画	生活安全課	自治会活動事業に補助金を交付する。(1世帯あたり300円補助、市内自治会数252) また、開発事業における事前協議の際に、入居者に対して自治会への加入や結成を働きかけるよう指摘する。	2	自治会活動事業への補助を行った結果、地域活動を支援できた。また、開発事業において自治会への加入、結成を働きかけることにより、自治会の育成が図れた。	B
31	自主防災組織創設・育成事業						総合防災課	総合防災課	1. 新規結成組織、既存の組織に対して補助金の交付。 2. 新規結成組織に対して防災資機材の貸与。 3. 自主防災組織が消火訓練で使用した消火器の薬剤詰め替え費用の補助。	1	自治会などを中心とした自主防災組織の創設・育成が図られ、新たに5自主防災組織が結成され、146組織となった。 また、各組織の行う防災用品の備蓄や防災訓練等の活動に対する補助金の交付、資機材の貸与、消火器薬剤の無償詰め替え等により、自主的な防災活動の推進が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。	A		
32	防災意識の普及・啓発								まちづくりふれあい講座など講座の実施。	1	まちづくりふれあい講座や防災訓練における防災講演などの実施により、市民の防災意識の普及・啓発が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。	A		
33	市民活動サポートセンターの運営						コミュニティ推進課(市民活動サポートセンター)	市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援しました。 また、市民活動団体が抱える課題の解決を図り、市民活動を活性化していくことを目的としたマネージメント講座、市民活動を広く市民に知ってもらいながら、市民活動団体相互の交流を促進するための市民活動サポートセンター祭り、市民活動に関する専門知識をもつ方を講師に招き、市民、市民活動団体関係者等を対象としたNPOフォーラム、ふれあい大学受講生の方々への地域デビューを支援するための地域デビュー講座の協力などを実施しました。	1	市民活動サポートセンターにおいて、交流支援、活動支援、情報支援を行うこと、また、地域デビュー講座、マネージメント講座、市民活動サポートセンター祭り、NPOフォーラムを開催することにより、団体の活動を支援するとともに、市民活動を市民に知ってもらうことができました。	A			
34	市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)	コミュニティ推進課	納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図るため、市民が選択した団体に、個人市民税の1%相当額を支援金として交付しました。 平成26年度は、35団体の事業費総額16,163,469円に対して、3,226,946円の支援を行いました。	1	制度の実施により、市民に納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体35団体に3,226,946円の支援を行ったことにより、市民活動団体及び事業を支援することができました。	A								

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
35	女性消防団員の事業 参画推進					消防総務課	1. 応急手当指導講習会へ参加する。 2. 総合防災訓練、防災フェア等、大規模な防災訓練や地域の訓練等に参加し市民等への普通救命講習指導を実施する。 3. 住宅火災警報器普及活動に参加する。 4. 全国女性消防団活性化千葉大会に参加し、活動状況等を発表する。	1	1. 応急手当指導員の資格を生かし、警防課主催の講習会において、市民への指導を行い、また、市内の中学生に対して行われている救命講習会に救急隊員と共に参加し、普及啓発を行った。 2. 男性団員を対象に、6回の普通救命講習会を実施し、48名の団員に講習を実施した。 3. 各種イベントに参加し、市民に対して、より一層の普及啓発活動ができた。 4. 今後も、女性消防団員の活躍の場を広げていきたい。 また、男性団員同様に団員の確保を図る。	A
36	活動に関する情報提供の充実					青少年課	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」を年5回開催し、青少年健全育成に必要な知識と技術を身につけることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげた。	1	養成講座の受講者が青少年の指導に当たる上で必要とされる基礎知識・技術を学ぶことにより、地域での青少年育成関係の活動を行うことにつなげることができた。	A
36	活動に関する情報提供の充実					公民館	○各種の技能・能力のある人がボランティア活動を行いやすくするための「公民館ボランティア講師制度」を実施している。 ○「公民館ボランティア講師制度」の活用を公民館主催講座だけでなく、各サークルや地域の方々が利用できるように情報提供を行っている。 ○ボランティア講師登録者数 74人	2	「公民館ボランティア講師制度」を通じて、地域活動・ボランティア活動への参画意識を高める一助となった。今後も啓発方法など、情報提供のさらなる充実に努めていかなければならない。	B
37 ◆1	ボランティア活動への環境整備 ◆ボランティア活動の場の提供					健康福祉課	ボランティアセンターを所管している社会福祉協議会に施設(福祉センター・ふれあいプラザ)を管理させ、地域福祉ニーズを反映した施設運営を行うことにより、ボランティア活動の場を提供した。	1	ボランティア活動の場を提供することにより、地域福祉の推進に関する活動への共同参画を進めることができた。	A
37 ◆2	ボランティア活動への環境整備 ◆講習会の開催、小中学校への出前講座					健康福祉課	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」として、市内小中学校において、障害者・高齢者疑似体験、点字・手話講座、盲導犬利用者の講演等を実施することにより、福祉教育を推進するとともに、地域活動・ボランティア活動への参画を促した。	1	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」を実施することにより、福祉教育を推進し、地域福祉の推進に関する活動への共同参画の意識づくりを進めることができた。	A
38	生涯学習ボランティアバンクの運営 ◆生涯学習ボランティアバンク					生涯学習振興課	講師登録は3件(人)増え、1名が講師登録を抹消。現在の講師登録人数は42人となった。平成26年度の講師依頼は2件。参加人数は合計34人。	2	講師登録は多岐の分野に渡り、現在の講師登録人数は42人となった。しかしながら、依頼件数が増えない状況が続いている。各種サークル、PTA、高齢者学習グループに利用を勧めるなど、制度周知に努めなければならない。	B
39	地域集会所の整備					生活安全課	地域集会所の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付する。また、開発事業における事前協議の際に、計画戸数が100戸以上の場合は集会所用地や集会所等を確保するように指摘する。	1	地域集会所の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付し、また、開発事業において集会所用地や集会所等を確保するように指摘することにより、地域での集会所活動の活性化が図られるよう集会所の整備を支援できた。	A
40 ◆1	リサイクル等のイベントの開催 ◆フリーマーケット					クリーン推進課	八千代市フリーマーケット実行委員会による年3回の開催を支援 ① 5月10日(土) 参加者 1,200人 ② 10月26日(日) 参加者 1,400人 ③ 3月14日(土) 参加者 800人	2	広報等での周知の結果、昨年度より参加者数が増え、不要品のリサイクルを通してゴミの減量・リサイクルの実践、意識啓発が図られた。今後は、実行委員会が中心となり、より主体的に実施していけるよう支援していく。	B
40 ◆2	リサイクル等のイベントの開催 ◆リサイクルフェア					クリーン推進課	やちよどーんと祭において、リサイクルフェアを開催した。 10月18日(土)、19日(日) 参加者 1,800人	2	子ども向けのイベント内容を充実させたことで、参加者が増加した。引き続き多くの人に参加できるように内容を工夫し、リサイクルについての意識啓発を図る。	B
40 ◆3	リサイクル等のイベントの開催 ◆ゴミゼロ運動					クリーン推進課	ゴミゼロ運動の実施 5月25日 参加者 男女併せて 14,024人	2	ゴミゼロ運動の認知度が高まり、地域ぐるみの環境美化活動の推進が図られた。今後は会場の変更や会場数を増やすことなども検討する。	A
41	男女共同参画に関するネットワークづくり		②多様な主体の連携・協働	①多様な主体の連携・協働		男女共同参画センター	男女共同参画センター主催講座を通して、自発的な学習団体として継続的な活動を進められるように支援を行った。 ・26年度新規の支援団体 男のだいでこ・クッキング男塾	1	男女共同参画の理解を深め、連携して推進するネットワークを作るためには、自主的な学習団体を増やす必要がある。	A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成26年度実施状況		⑨ 進 捗 度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							所管課 及び 関係部署	進 捗 度			
42	地域子育て支援ネットワークの構築					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	8か所の地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点として、母子保健事業と子育て支援事業を連携させ、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の提供と、圏域ごとの地域の特性に合わせ、保育士と保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関などのネットワーク化を図り、安心して子育てできる地域づくりの推進を行った。各地域子育て支援センター・子ども支援センターで地域情報交換会を年1回実施し、全体で9回開催され、208人が参加した。各種事業で民生委員・児童委員、主任児童委員、更生保護女性会、保育ボランティアなどの協力を得て実施。支会との協働で前「遊びと交流の広場」を実施している。(八千代台西北支会・八千代台東支会・大和田新田下区支会)その他、長寿会との交流会・個人や団体で絵本の読み聞かせ・レクダンス・やちよ元気体操・お話し会等、ボランティアの得意な活動を遊びと交流の広場で行った。	1	地域情報交換会も回を重ね、関係機関との連携がとりやすくなり、地域の特性に合わせ、子育て支援が展開できるようになってきている。地域情報交換会で防災を視点に話しあったり活動することで、地域住民と子育て家庭の世代間交流がみられた。地域子育て支援ネットワーク事業では、住民ボランティアの協力のもと、展開されているものも多く、子育て支援者の輪が広がっている。	A	
42	地域子育て支援ネットワークの構築					母子保健課		1		A	
43	◆1 地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携					文化・スポーツ課	市内の5文化団体が実施する各種の文化活動に関する事業に対して、補助金を交付した。また、文化団体連絡会議を行った。	2	文化団体連絡会議を実施し、団体間の連携を強化することが大切である。	B	
43	◆2 地域活動団体の支援・連携 ◆青少年育成団体の支援・連携					青少年課	青少年の健全育成を目的とする団体に対し、活動費の一部を助成した。また、事業に対しての後援や各団体間の連携強化を図ることを支援し、活動への環境整備に努めた。	2	各団体が各分野において自主的な活動を実施しており、一部団体は成人式など市の事業への積極的な協力があり、連携して事業を進めることができた。	B	
43	◆3 地域活動団体の支援・連携 ◆青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成					青少年課	学校の休日等に子どもたちへ様々な体験活動の場や機会を提供している活動団体に対し、消耗品の提供・備品貸出や指導者の講習・研修会を開催し、活動内容の充実が図られるよう支援を行った。	2	物品提供・備品貸出や指導者等への講習・研修会の実施により、子ども達が地域のボランティアの指導のもと、生活・社会・自然等の様々な体験ができるような場や機会を提供した。また、それぞれの団体がもつ知識や情報を共有する場を設けるなどの連携強化に努めた。	B	
43	◆4 地域活動団体の支援・連携 ◆PTA連絡協議会の支援・連携					指導課	PTA総会、市PTA研修会等学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全育成を図っていく。	2	各小中学校で「おやじの会」等の名称で活動している組織もある。より一層充実した取組になるように、今後も活動を支援していく。	B	
43	◆5 地域活動団体の支援・連携 ◆地域活動団体の連携					公民館	子ども会や自治会等の地域団体との連携を強化し、相互協力体制の充実を図る。また、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努める。公民館全体で、地域の自治会等の総会や役員会の場を提供を行っている。	2	地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進につながった。今後も、連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図らなければならない。	B	
43	◆6 地域活動団体の支援・連携 ◆講座後の自主グループの支援・連携					郷土博物館	八千代土器づくり同好会、竹細工同好会、古文書同好会、篆刻同好会など、博物館主催講座の受講生OBらが中心となって同好会が組織され、原則として毎月1回程度の同好会活動を博物館が支援している。その活動の成果を発表する展示も当館と連携の形で行っている。また、毎年度の博物館主催講座にも同好会員を講師、講師補助として、受講者の指導に当たるなど活躍の場ともなっている。	1	学習成果をいかす場として、講座受講生OB等を中心に、現在4つの同好会が組織され活動を充実させている。これらの活動により同好会への加入者も増加している。同好会と博物館が連携して行う講座には、受講生も増え、また活動の成果を披露する展示会の見学者も増加しているなど、市民地域活動としての同好会の役割も高まってきている。今後は博物館との連携をさらに深められるとよい。	A	
44	関連施設・機関とのネットワーク化					公民館	各関連施設の連携を図ることにより、活動の充実にも努めた。 ○社会施設との連携 ○公民館、図書館、郷土博物館、文化伝承館、生涯学習プラザ等との連携を図る。 ○男女共同参画課・センター事業への協力。 ○地域子育て支援ネットワーク事業への参加。 ○生涯学習振興課事業との連携。 ○生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」や「八千代市ホームページ」により、市民に最も適した学習機会を得るための情報を提供した。	1	他施設との連携を図ることにより、情報交換の場が広がり、充実した市民サービスへの一助となった。	A	
45	広報女性版の発行					広報広聴課	26年9月15日号、27年2月1日号・3月15日号に特集「広報女性版」を掲載	1	26年度は「やちよ元気体操」「収集ボランティア」「救急活動」をテーマに3回特集を掲載し、日常生活における身近な話題を取り上げた。市民からも反響があり、一定の効果があったと考える。	A	
46	平和に向けた国際社会理解への意識づくり ◆国際平和作文コンクール	3国際社会への理解の推進	(1)平和と国際社会への理解	(1)平和と国際社会理解のための意識づくり		指導課	八千代子ども国際平和文化基金事業の国際理解事業の一環。小学校5年生と中学校2年生の児童生徒対象。日本ユニセフ協会製作のビデオを見た感想、または、「国際協力、平和、その他国際社会の一員として考えたこと」をまとめた作文を募集し、入選作60編を表彰した。入選作は作文集としてまとめ、市内各小中学校や図書館等公共施設に配布した。	2	課題DVDを見て、初めて途上国の現状を知った児童生徒も多く、国際理解教育の一助となっている。また海外の生活を知ることにより、自分の生活を見直したり自分たちにも協力できることを考えたりするなど、児童生徒が国際的な視野から自己の生き方を考えるきっかけとなっている。	B	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 所管課評価		⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							⑧ 平成26年度実施状況			
47	外国語指導助手による国際理解教育の推進 ◆外国語指導助手派遣事業					指導課	民間業者委託の英語活動助手を小学校に配置し、国際理解教育の推進を図る。英語活動助手との交流体験を通じ、国際理解を深めた。	2	全小学校全学年での英語活動の開始に伴い、すべての学年で活用できるように英語活動助手を配置した。児童が英語活動助手に対し、授業内外で抵抗なく声をかける姿が多くみられた。国際社会への関心を高めたり外国語の必要性を実感させたりするために、時間数の増加、特別活動や部活動への参加、児童と関わる機会の増加、ひいては英語活動助手の増員が課題である。	B
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画課	女性差別撤廃条約等の国際的な動向、途上国におけるトラフィッキング(人身売買)の現状、各国の言語で書かれたDV被害者支援のための資料、諸外国における女性の社会参画の必要性についてのちらしや冊子を男女共同参画センター内に設置し、情報を提供した。	2	情報の提供を行い、意識啓発に努めることができた。	B
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画センター	男女共同参画に関する国際的動向について、関係機関からのちらしの配布やポスターの掲示などを行った。	2	国際的動向の周知を図ることによって、外国での女性が置かれている状況についての理解を深め、利用者に対する意識啓発をすることができた。	B
49-◆1	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆外国人に対する情報提供、相談業務					国際推進室	多文化交流センターでは、在住外国人に対し通訳を配置し、各種相談・情報提供を実施した。なお、小中学校の入学説明会の時期に合わせ、学校で使用するプリントや学用品を展示し、日本の学校についての情報提供を行った。年間の相談件数は1,035件で、内容は水道・ガスなど暮らしに関することや学校や行政などから届いた書類の翻訳・通訳、在留手続きの相談など生活全般。センター内にある交流室の延利用人数は1,725人。	2	昨年度に比べると、相談件数、交流室の利用者数ともに若干減少しており、村上園地以外からの相談者が少ないことから当該外国人への周知が必要であると考えられる。今後も、相談業務を継続するとともに、幅広い情報提供、交流室の利用者増に向け多文化交流センターの更なる有効活用を図っていく。	B
49-◆2	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆日本語の学習機会の提供					国際推進室	八千代市国際交流協会の日本語指導ボランティア部会が、市内各所で開催している日本語講座を支援している。26年度は、大人向け9教室、子供向け1教室を開催した。	2	昨年度と比較して、日本語教室の受講生が増えており、外国人の日本語学習へのニーズは高いと考えられるため、今後も、この日本語教室の開催を積極的に支援していくとともに、外国人に対する周知にも協力していきたい。	B
49-◆3	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆多言語による防災に関する情報提供					総合防災課	1. 八千代市総合防災訓練への参加呼びかけ 2. 多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配布 3. 災害用倉庫への多言語カードの配置 4. 多文化交流センターへの多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配備	1	防災に関する情報などを他言語によって情報提供することにより、外国人に対する支援が行われた。	A
50	外国人児童生徒の教育推進事業					指導課	外国人児童生徒等教育相談派遣事業。話す言葉に応じ6カ国語のスタッフを派遣し、個々に応じた対応を図った。	2	日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣した。また、学校における多文化共生の意識が高まった。対応言語の増加、相談員数の増加が課題である。	B
51	八千代市多文化共生プランの推進					国際推進室	前年度に実施したプランに係る取組状況調査結果を取りまとめた。	2	取組状況調査結果について評価するとともに、次期プランの方向性を決定することが急務となる。	B
52	八千代市国際交流協会への支援		②国際交流の推進	①国際交流関係団体への支援	国際推進室	国際推進室	八千代市国際交流協会補助金交付要綱に伴い、八千代市国際交流協会へ補助金を交付した。なお、平成26年度は、補助金をより効率よく活用するための改正を行った。また、各交流事業が円滑に実施されるよう支援を行った。	1	八千代市国際交流協会は、国際姉妹都市部会・語学ボランティア部会・日本語指導ボランティア部会・国際交流促進部会の4部会により様々な事業を行っているが、引き続き協会の会員数の増加、特に若い世代の会員の増加を図る必要がある。	A
53-◆1	国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業					国際推進室	平成4年に姉妹都市提携を締結したタイラー市との交流は、本市では、市民団体である八千代市国際交流協会が主体となり、親善訪問団の派遣・受入れを交互に行っている。平成26年度は、7月11日～15日の期間にタイラー市からの親善訪問団12人を受入れ、歓迎昼食会、日本文化体験、ホームビジットなどを行った。又、ALT(外国語指導助手)を招き市内中学校で指導されるなどの関わりもある。	1	平成27年度は本市から親善訪問団の派遣を予定しているが、今後もどの様な相互の交流を続けていくか、交流のあり方や必要性について検討していく必要がある。	A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
53 ◆2	国際交流事業の充実 ◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事業	ワーク・ライフ・バランスの推進	Ⅲ自分らしく生きる	1働く場における男女共同参画	(1)職場における意識啓発と就労支援	指導課	タイ王国バンコク都の児童の受入、八千代子ども親善大使のバンコク都への派遣を行った。1週間の滞在中、学校訪問やホームステイを通して、他国の文化を体験的に理解し、互いに尊重する心を育み、平和を希求し、国際社会で協調して生きる国際人を育てる機会とした。	2	親善大使の相互受入れを通して、双方の市民の間に継続的な交流が生まれている。ホストファミリーと親善大使は帰国後もメールや手紙のやりとりが続いている。タイから帰国した八千代子ども親善大使は、世界への関心を高め国際交流に対して高い意欲をもつようになった。	B
54 ◆1	職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「こんなときは労働委員会をご利用ください」 タイトル②「計画的な年次有給休暇の取得促進を。」 タイトル③「社員いきいき！元気な会社」宣言企業募集 タイトル④「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください！！」 タイトル⑤「みんなで考えよう！職場のPOWERハラスメント」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	B
54 ◆2	職場における男女平等意識の啓発 ◆市職員研修					職員課	新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画に関する取組」というテーマで10月8日に研修を実施し、39名が参加した。	1	男女共同参画社会についての理解を、研修を通して深めることができた。	A
55	八千代市特定事業主行動計画の推進					職員課	男性職員の育児休業取得を推進する等特定事業主行動計画の推進を図り、職員の勤務環境等に関するものや、その他の次世代育成支援対策に関する事項について策定された計画を推進した。	1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係り、子育てや家族介護に関する休暇・給付制度等の資料を作成して、周知を図った結果、職場において浸透されてきたものと思われ、その結果、男性職員の育児休業取得人数が平成26年度末で7人に達した。しかし、年次休暇の取得日数の増加については、地方分権による事務の権限移譲、市民ニーズの多様化等により地方公共団体の事務量が増加していることや、近年、子育て等に係る他の有給休暇制度が新設され、使用実績が伸びていることから、目標どおりに増えない状況である。	A
56	働く場における相談への情報提供					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください！」 タイトル②「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル③「仕事応援ダイヤル」 タイトル④「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください！！」 タイトル⑤「職場環境モデル」 タイトル⑥「仕事と介護の両立モデル」 タイトル⑦「働きながらお母さん、お父さんなる皆様」 タイトル⑧「パートタイム労働法の概要」 タイトル⑨「男女雇用機会均等法のあらまし」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	B
57	家族経営協定の締結促進					農政課	関係機関と連携しながら、対象農家を選定し、訪問を行うなどして協定締結促進を図った。また、協定の意義等を理解してもらうため、学習会等の機会を利用して周知を図った。	1	推進の結果26年度は6件の増加となった。協定は5年を目途に内容を見直ししたほうが良いとされているので、今後は新規の推進のみでなく、見直しについても推進等を行っていきたい。	A
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催					農政課	25年度より講座の開催については農業交流センターの指定管理者に業務が委託されることとなった。体制が整いきらなかつたため、女性農業者を直接対象とした講座を開催することは出来なかつた。	2	指定管理事業では、一般市民向け農産加工講座に農業女性が講師として活動したほか、農業理解を深めるための交流会などに地産地消の料理作りという形で参加し、農産加工技術だけでなく、人に伝える技術等のスキルアップを図ることができた。安心安全な食への関心が高まるなか、女性農業者等の活躍の場は広がると考えられるため、講座の開催について検討する必要がある。	B
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成					農政課	新たな女性農業者・同指導農業者の認証に向け、関係機関で対象者等の検討を行ったほか、学習会開催時等に意識啓発を行った。	2	女性農業者等の人材育成を図るほか、周囲の理解が得られるよう働きかけを行う必要がある。	B
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への支援					農政課	農産加工等について学んできた農業女性が中心となり、組織化し、活動してきたほか、若手女性農業者組織も自主的に学習活動等を行うようになった。このため、関係機関と連携しながら、それぞれの団体が活動しやすいサポートを行った。	1	自身の技術向上だけでなく、講師等として地域活動ができる人材の育成を行うことができた。今後も関係機関と連携を密にしながら、それぞれの団体が活動しやすい場作りを進める必要がある。	A
60	農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進					農政課	女性農業者団体が会議等を行う際に、参画の必要性などについて意識啓発を行った。	2	農業女性に対する意識啓発を進める一方で、参画の場作りや周囲の理解拡大を図る必要がある。	B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成26年度実施状況			⑨ 進 捗 度	⑩ 評価・課題点		⑪ 男女 共同 参画 による 評価
61	パンフレット等による 情報提供			②就労 による 経済的 自立の 支援	①男女 の職域 拡大	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法のあらまし」 タイトル②「男女均等な採用選考ルール」 タイトル③「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」 タイトル④「「間接差別」の対象範囲が拡大します」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B		
62	消防本部における女 性の職域拡大					消防総務 課	職員募集において、男女の区別なく採用し、配属先についても限定せず意欲・適正に応じた配置に努めた。 また、消防本部・中央消防署の施設には夜間勤務が可能な施設環境を整備した。	2	1. 職員採用については、男女の区別なく募集を行った。 2. 課題としては、今後予定されている消防署建設時において、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う必要がある。		B		
63	シルバー人材セン ターへの支援					長寿支援 課	就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、運営費の補助等により、シルバー人材センターの運営を支援します。 補助金 26,480,200円	2	運営費の補助をすることにより、就労の機会及び社会参加を促進することができました。 65歳定年時代を迎え高齢者雇用が推進される中、登録者数については減少傾向が続いており、指標の向上に向けた取り組みが課題となっています。		B		
64	職業相談・情報提供 の実施				②職業 に関する 相談・情 報提供 機能の 充実	商工課	失業者全体の就業支援として、国の機関である地域職業相談室の維持に努めた。	2	平成25年度は862件(内女性405件)の就職実績があった。		B		
65	技能講習会への参加 の啓発				③女性 の生涯 を通じ た能力 開発支 援	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「チャレンジママの再就職ガイド」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B		
66	女性の就業対策の推 進 ◆女性チャー レンジ支援セミナー					男女共同 参画セン ター	・「女性の再就職応援ナビ」(全4回) 結婚・出産・育児等を機に職を離れた女性に再就職のための情報提供。それに伴う判断能力や適応力を養うことで求職活動への意欲を高めた。 参加者 延べ40名 ・「私にも何かできるかも」～私スタイルのおうち起業～(全3回) 起業を考える女性に、情報を提供し学習する機会を設け、職業人となるためのスキルを学んだ。 参加者 延べ62名	1	結婚・出産・育児等で職を離れ再就職や起業を考える女性に対して、必要な情報の提供やスキルアップにつながる講座を企画し、社会進出のための支援を行うことができた。講座がきっかけになり、起業を目指す学習グループも立ち上げられたことから、今後はどのように起業に結び付けていくかが課題である。		A		
67	市職員の人員の配置					職員課	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図った。 平成26年4月1日現在35名(管理職数に対する女性管理職数の比率 24.3%) 平成27年4月1日現在33名(// // 25.2%)	1	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っており、平成27年度の女性管理職の人数は前年度と比べ減少したが、管理職の配置の見直しがあった関係で比率については、24.3%から25.2%に増加した。		A		
68	子育て・介護と仕事と の両立のための制度 等の周知			③多様 な働き 方への 支援	①育児 休業・ 介護休 暇等制 度、再 雇用特 別措置 等の啓 発	子育て支 援課	実施窓口に育児休業の案内があるパンフレットを備え、啓発活動を実施した。	2	啓発活動を実施している手続きなどは、勤務先になるため周知が難しい。		B		
68	子育て・介護と仕事と の両立のための制度 等の周知					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル②「育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について」 タイトル③「パパの育児休業を応援します!!」 タイトル④「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」 タイトル⑤「職場環境モデル」 タイトル⑥「仕事と介護の両立モデル」 タイトル⑦「働きながらお母さん、お父さんなる皆様」 タイトル⑧「チャレンジママの再就職ガイド」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B		
69	労働時間短縮に関す る啓発活動の実施				②労働 時間短 縮の啓 発	男女共同 参画セン ター	関係するチラシの配布やポスターの掲示を行った。	2	関係するチラシの配布やポスターの掲示を行い、労働時間短縮の意識啓発ができた。		B		

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 所管課評価			⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							平成26年度実施状況				
							⑨ 進 捗 度				
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「ひとり親」の就業をご支援ください タイトル②「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください!」 タイトル③「働きながらお母さん、お父さんなる皆様」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	B	
70	母性保護に関する啓発活動の実施			③企業・事業主に対する母性保護の啓発	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「女性労働者の母性健康管理のために」 タイトル②「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」	2	平成25年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	B		
71	子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室	2家庭における男女共同参画	(1)家事・育児への共同参画	①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実	母子保健課	内容：夫婦で子育てする意識を啓発するために、沐浴実習やパパ同士・ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を開催。 実績：12回（半日コース）実施。参加者431名。 参加者のアンケート結果より ・赤ちゃんとお世話をイメージできた人の割合…パパ97.6%、ママ99.5% ・赤ちゃんのお世話の方法がイメージできた人の割合…パパ99.5%、ママ99.5% ・夫婦で協力して子育てする大切さを感じた人の割合…パパ99.1%、ママ96.8% ・座談会で交流できた人の割合…パパ85.4%、ママ92.2% ・夫婦で話し合い家族計画を立てることが必要だと思った人の割合…パパ95.8%、ママ98.2% ・たばこの害について理解し、生活を見直すきっかけとなった人の割合…パパ94.3%、ママ98.2%	2	アンケート結果より、目的に関しては概ね理解を得られたが、座談会で交流できた人の割合はパパ・ママ共に若干低い結果となった。平成27年度も適宜検討し改善しながら引き続き実施していくこととする。	B		
71	子育て体験学習の推進 ◆はじめてのパパ・ママ保育体験				子育て支援課(地域子育て支援センター)	子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとり方、子育ての楽しさや子どもとの関係づくりの大切さを伝えるという目的で保育園内の見学を実施した。 実施回数 4回 参加人数 4組 6名 母子健康手帳交付時やマタニティ広場、母子保健課実施の妊娠期の講座で周知した。	2	保育園併設の各地域子育て支援センターで実施している。参加者も減少しており、その主な目的も保育園入園のための見学であった。	B		
72	男性のための料理教室				公民館	○阿蘇公民館「メンズキッチン・あそ」全3回 参加者数 27人 ○勝田台公民館「男のそば打ち体験講座」全1回 参加者数 16人 ○八千代台公民館「俺のそば打ち入門道場」全6回 参加者数 44人 ○八千代台公民館「男の料理(入門編)」全4回 参加者数 47人 ○村上公民館「男の自立は料理から」全1回 参加者数 7人	1	男性の料理教室を実施することにより、家事等を男女が共同で行う意識作りとともに、男性が家事等を身に付け、家庭への男性の参加を促進することができた。	B		
73	家族介護者支援の実施				②介護への共同参画	①介護への意識啓発と学習機会の充実	健康づくり課	講演会や講座を通じて、適切な介護方法や介護に関する情報提供を行うことで介護家族者の身体的・精神的負担の軽減を図る。 ・講演会 「認知症を持つ人との関わり方～心と心が触れ合う瞬間」1回 参加者:47名(男:11名、女:36名) ・男女共同参画課と共催「ケアメンになろう」全3回の内2回 男性参加者:20名 ・依頼講座 介護方法について 4回 参加者:58名(男:8名、女:50名)	2	現在、要支援・要介護者数の増加や核家族世帯数の増加に伴い、家族介護者の介護負担は大きくなっていると考え。介護者の介護負担の軽減を図るためにも、今後も広く市民に適切な介護方法と介護に関する情報を提供していくことが課題になると考える。	B
74	高齢者介護や虐待に関する講座の実施			地域包括支援センター	虐待防止も含め、権利擁護の観点から介護支援専門員向けに成年後見制度の研修会を行った(参加者計47名)。 また、まちづくりふれあい講座により認知症サポーター養成講座(11回、計292名参加)や高齢者福祉に関する講座(2回、計50名参加)を行った。また、認知症サポーター養成講座は、まちづくりふれあい講座とは別に市民向けに4回(計224名。スキルアップ講座含む)を行った。	2	虐待を防ぎ、市民が自分らしく生きていけるよう、成年後見制度についての普及啓発を行った。また、認知症の方の介護や支援に関しては一人一人が行えることを行うことが大切であるという意識の啓発にもつなげられた。	B			
75	生涯学習活動の推進	3多様な生き方を選ぶための条件整備	(1)生涯にわたる学習機会の整備	①学習機会の整備・拡充	生涯学習振興課	まちづくりふれあい講座 市民等が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした講座を行うことで、市民の学習活動を支援する。 また、講座一覧の作成や案内のパンフレットを市ホームページに掲載することで市民に学習機会を提供する。 平成26年度実績 パンフレット配布部数 : 1,600部 開催回数 : 381回 延べ参加者数 : 11,621人	2	パンフレットを市内公共施設に配置するとともに、高齢者学習グループに配布した。また、ホームページに事業案内等を掲載し、より多くの市民に学習の機会の情報提供を図ることができた。	B		

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 所管課評価			⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							平成26年度実施状況				
							⑨ 進 捗 度				
76	◆1 講座の開催やグループ活動への支援 ◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援					文化・スポーツ課	市内の20文化団体や公民館、学校等を中心に35団体による市民文化祭を開催した。 参加者 11,960人 参観者 39,848人	1	市民の文化活動を奨励・支援し、市民が参画する文化祭を実施した。 参加者・参観者数は、前年度(参加者12,727人・参観者36,871人)と比べ、参加者は減少したが、参観者の増加を図ることができた。今後とも、参加者・参観者・参加団体を増やための募集活動に努めるとともに、参観者を増やすための工夫をしていく必要がある。	A	
76	◆2 講座の開催やグループ活動への支援 ◆自主学習グループへの支援					男女共同参画センター	男女共同参画センター主催講座を通して、継続的な団体として活動を始められるように支援を行った。 ・26年度新規の支援団体 男のたいご・クッキング男塾	1	支援団体を2団体増やし、7団体にすることができた。男女共同参画への理解を深めるためには、継続して団体の育成に努めなければならない。	A	
76	◆3 講座の開催やグループ活動への支援 ◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援					公民館	○主催講座の開催 632講座 参加者数 11,088人 ○公民館まつりの実施 来館者総数 10,589人 ○登録サークルへの支援 サークル数 379サークル 利用人数 108,294人	1	社会的課題や地域課題に視野を向けた講座を企画し、参加しやすい充実した主催講座を実施することができた。また、主催講座から任意に活動を継続したいとの参加者の要望もあり、自立するための支援を行った。地域での生涯学習活動の推進を図るためには、サークル連絡会との共催による公民館まつりの開催や、定期利用許可をするなど、継続した支援が必要である。	B	
77	図書館ネットワークの活用					図書館	市内4図書館がネットワークされた電算システムを適切に運用し、利用者のニーズにあった情報提供を行う。	2	電算システムや図書館ホームページを運用し、利用者のニーズにあった情報提供を行うことができた。	B	
78	◆1 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆つどい・講座開催時の一時保育					②子ども連れでいける施設の整備	子育て支援課(子育て支援センター) 子育て中の中で親自身が成長することを支援していくため、親学習支援事業を各地域子育て支援センター・子ども支援センターで実施。参加者の子どもを地域のボランティアの協力により保育し、子ども連れの参加を容易にした。 「みんなで食育」は子育て力・生活力の向上を狙い地域参画・体験型で実施。 実施回数44回 参加者339人 保育人数371人 ボランティア75人 子育てワークショップ「おしゃべり広場」では、親が親としての役割を自分自身問い直すことで、子育て中のイライラをコントロールする力やコミュニケーション力を育成する事を旨としたワークショップを実施。 実施回数32回 参加者160人 保育人数197人 ボランティア155人	1	事業に参加することで、地域の人たちと食を通してコミュニケーションを図ることができた。参加者同士が気持ちを共有し自分の子育てについて振り返り気づきを得ることができた。 これらの事業は、地域のボランティアの存在が不可欠であり、地域づくりの一環として重要である。今後も人材の確保が必要。	A	
78	◆2 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆男女共同参画講座開催時の一時保育					男女共同参画センター	子どもがいる受講者が講座に参加しやすいように、保育ボランティアによる一時保育を保育室で行った。 ●一時保育有りの主催講座 男女共同参画週間事業・健康づくり講座・パパと作るランチプレート・女性の再就職応援ナビ・女性の起業応援セミナー	2	子どもを連れた講座受講をやすくし、学習の機会を増やすことができた。	B	
78	◆3 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆公民館主催講座開催時の一時保育					公民館	家庭教育や親子学級を実施する際、保育士を依頼して一時保育を行ったり、社会教育指導員による子どものお世話をするなど、保護者のための学習機会の充実にも努めた。	1	子ども連れの保護者の学習機会の充実を図るため、参加しやすい講座の運営をすることができた。	A	
78	◆4 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆図書館における児童サービス充実・利用促進					図書館	児童サービスの充実と利用促進に努める。	2	児童サービスの充実と利用の促進に努めることができた。はじめての絵本コーナーや子育てコーナーの充実に努め、親子で図書館を活用できる環境整備を行った。	B	
79	◆1 高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助		②生きがい対策の推進			①地域活動への参加の促進	長寿支援課 老人クラブの健全な発展を図るため、老人クラブ及び長寿会連合会へ補助金を交付しました。 補助金 単位老人クラブ分 4,580,000円 長寿会連合会分 2,770,200円	2	事業を補助することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができました。高齢社会にも係らず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要があります。	B	
79	◆2 高齢者の生きがい対策の充実 ◆連合会主催事業運営協力					長寿支援課	長寿会連合会主催の各種事業への運営協力をするにより、高齢者の文化活動等への参加を促進し、高齢者の生きがい対策の充実を図ります。	2	高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができました。	B	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	
79-◆3	高齢者の生きがい対策の充実 ◆ふれあい大学校運営					長寿支援課	新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりを図りながら、生涯にわたり充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開するため、学習の場を提供し運営しています。 ○「ふれあい大学校」学生自治会の活動 総会(年2回 4月/3月)、役員会(月1回) バス見学・卒業パーティー・会報・卒業アルバム等を企画、実施、作成。 ○クラブ活動 コース・英会話・気功・絵画・料理・絵手紙・太極拳を実施。 卒業パーティーでも各クラブの発表会を実施。	2	高齢者が自己啓発を行える学習の場を提供することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができました。 なお、学生間のみではなく地域での社会参加に活かせるような運営手法が課題として挙げられます。	B
79-◆4	高齢者の生きがい対策の充実 ◆地域デビュー講座の開催					長寿支援課	高齢者グループ等の自主的活動を支援し、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図ります。 市民活動サポートセンターの協力を得て、ふれあい大学校のカリキュラムに組み込み、市民活動団体によるパネルディスカッション、地域活動を始めたきっかけの紹介、登録団体の紹介を実施しました。 参加人数 121人	2	高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができました。	B
79-◆5	高齢者の生きがい対策の充実 ◆高齢者学習グループ支援・育成					生涯学習振興課	高齢者学習グループ支援育成事業の事務取扱基準により、登録団体として決定し、それらの団体が自主的運営により行う学習機会等を、利用施設の使用料減免や学習相談により支援・育成する。	2	11団体を登録団体として決定し、それらの団体が自主運営により行う学習機会等を、利用施設の使用料減免や学習相談により支援し、育成することができた。	B
80-◆1	ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室					生涯学習振興課	市に登録された8種類のボランティア指導者を市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に派遣することにより、ボランティア指導者の持つ技術や知識を地域に還元し、地域の教育水準の向上を図るとともに、世代を超えた心の交流の場を提供する。 平成26年度実績 延べ参加者数 7,999人 延べ指導者数 1,172人 延べ実施回数 130件	2	希望のあった市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に指導者を派遣し、多くのふれあいの場を提供することができた。	B
80-◆2	ボランティアの指導力の活用 ◆伝承文化支援活動					文化伝承館	1. 主催事業「八千代の伝承文化を習おう」 ①昔遊び編 ②物づくり編 (協力～ゆいの会・竹細工同好会) 全8回 参加延べ人数233人 ③紙芝居と昔話の会 (共催～本だいすきの会) 全23回 参加者延べ人数263人 2. 支援事業 (協力～ゆいの会) 小学生などから依頼を受け、来館だけでなく出向により昔遊びの指導に当たった。	1	主催事業等への協力により、知識や特技を地域の人々に伝えることで、生きがいを増進させることに繋げることができた。	A
81-◆1	学習発表会等の開催 ◆市民文化祭の支援				②学習の成果をいかす機会の提供	文化・スポーツ課	市民文化祭のポスターを1,100部作製するとともに、平成25年度に引き続きリーフレットを2,500部作製した。また、広報やちよ、ホームページへの記事の掲載と合わせ、新たな試みとしてやちよイベント情報メールを配信し更なる広報活動に努めた。	1	これまで茶剩気味だったポスターの部数を、前年度から1,100部まで減らし、その分、配布しやすいリーフレットを2,500部作製した。ポスターを見て興味を持った人に、リーフレットを配布することができるようになり、より効果的な広報活動を実現することができた。また、イベント情報メールを活用し、新たな広報活動も実施することができた。	A
81-◆2	学習発表会等の開催 ◆公民館まつり					公民館	サークル連絡会との共催により、各公民館サークルの作品展示や演技の発表会の場として公民館まつりを実施している。また、これによりサークル間等の交流機会の充実を図っている。 ○市民文化祭への支援 ○公民館まつりの実施 大和田 参加サークル数 32団体 来館者数 687人 阿蘇 参加サークル数 21団体 来館者数 700人 高津 参加サークル数 32団体 来館者数 1,103人 勝田台 参加サークル数 46団体 来館者数 1,097人 八千代台 参加サークル数 54団体 来館者数 1,424人 村上 参加サークル数 21団体 来館者数 580人 睦 参加サークル数 24団体 来館者数 796人 八千代台東南 参加サークル数 48団体 来館者数 1,695人 緑が丘 参加サークル数 78団体 来館者数 2,273人	1	各公民館とサークル連絡会との共催で実施した公民館まつりで、日頃の活動の成果を発表すると共に、その成果を地域に還元することができた。	A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	⑧ 平成26年度実施状況		⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女共同参画による評価
82-◆1	学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認定講習会					文化・スポーツ課	各種スポーツのスポーツ指導員養成を目的とする講習会を開催した。 実施日：平成27年2月7日、14日、21日、3月7日(土) 会場：総合生涯学習プラザ多目的ホール 内容：①スポーツフォーラム 「青少年のスポーツ指導」 ②スポーツセミナー 「スポーツ障害について」 ③スポーツセミナー 「スポーツと健康」 ④スポーツセミナー 「事故対策(蘇生法・AEDの使用等)」	2	この講習会は、スポーツを指導するうえで必要となる知識を取得し、本市のスポーツ指導員の資質の向上に寄与する事業である。資格の更新希望者と新規取得希望者、一般参加者の3種類の受講者がいるが、このうち更新希望者は徐々に高齢化が問題となっている。また新規取得希望者のうち、少年野球とミニバスの2種目からの参加者が多いが、これら2種目の指導者は子どもの成長と共に指導者も代が変わるため、定着率が低くなっていることが課題である。	B	
82-◆2	学習成果の活用 ◆ スポーツ教室等の開催					文化・スポーツ課	・ニュースポーツ講座 全32回 延べ参加者数 1155人 ・ウォーキング・ストレッチ講座 全4回 延べ参加者数 111人 ・レクダンス講習会 1回 参加者数 18人	2	スポーツ推進委員による依頼講座が増加し、ニュースポーツの普及を図ることができた。 ウォーキング講座等を行うことで、高齢者を中心に健康維持に対する意識を高めることができた。 レクダンス講習会の参加者数の増加がないので、周知方法や実施内容について工夫する必要がある。	B	
82-◆3	学習成果の活用 ◆青少年団体指導者養成講座の開催					青少年課	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」を年5回開催し、青少年健全育成に必要な知識と技術を身につけることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげた。	1	養成講座の受講者が青少年の指導に当たる上で必要とされる基礎知識・技術を学ぶことにより、地域での青少年育成関係の活動を行うことにつながった。	A	
82-◆4	学習成果の活用 ◆縄文土器作り・竹細工講座の開催					郷土博物館	八千代土器づくり同好会には連携の形で協力してもらい、「縄文土器づくり講座」を、当館主催事業として実施した。受講生の作品も「縄文土器作品展」に出品し、その学習成果を披露し、いかすことができた。「講座」には、延べ50名が受講し、その「縄文土器作品展」では、1,748名の見学者があった。 「竹細工講座」も同好会と連携し、「竹細工講座」を26名の受講生と共に実施し、受講生の作品も展示した「竹細工作品展」には、391名の見学者に披露することができた。	1	それぞれの講座受講生を中心として同好会が組織され、博物館との連携を深め、博物館主催講座の講師として、また同好会会員による年度活動の成果披露の場としての作品展も充実してきている。学習成果をいかす機会の提供ができ、事業の推進が図られた。26年度も、当館主催講座の受講生の中には、同好会に入会した者もあり、地域活動の拡大支援も充実している。	A	
83	男性の趣味・仲間づくり講座の開催		③男性の多様な生き方への条件整備	①男性の日常生活支援		公民館	○阿蘇公民館「メンズキッチン・あそ」全3回 参加者数 27人 ○勝田台公民館「男のそば打ち体験講座」全1回 参加者数 16人 ○八千代台公民館「俺のそば打ち入門道場」全6回 参加者数 44人 ○八千代台公民館「男の料理(入門編)」全4回 参加者数 47人 ○村上公民館「男の自立は料理から」全1回 参加者数 7人	1	趣味・仲間づくりを目的にした料理教室を開催することにより、男性の日常生活支援の充実を図ることができた。	B	
84	男性の多様な分野への参画の支援					男女共同参画センター	家庭や地域との関わりが深くなる中高年の市民を対象に、市内の史跡や文化財等を訪ねるフィールドワークや歴史体験活動を通して地域への関心を深め、家庭や地域への参画の推進を図った。 ・男の地域デビュー応援講座「ザ・男塾 八千代の歴史をたどる」 8月27日(水)12人、9月12日(金)11人・21日(日)10人、10月9日(木)8人、11月6日(木)9人、12月4日(木)9人 ・ケアメンになろう 2月9日(月)10人・16日(月)10人・23日(月)10人	2	連続講座として実施したことで、男性の地域での仲間づくりにつながり、地域への参画意識の向上を図ることができた。	B	
85	地域組織活動の支援	IV 健やかに暮らす	1生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1)健康づくりの充実	①市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組むシステムづくり	健康づくり課	やちよ元気体操の普及と住民主体の健康づくりを推進する人材(=やちよ元気体操応援隊)を育成するため「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施した。その後、講座を修了し、やちよ元気体操応援隊として登録した住民を中心とした自主活動の支援を行った。 ・やちよ元気体操応援隊養成講座 6コース(1コース3回)実施。 受講者125名、修了者122名、新規に発足した自主活動は6グループ 応援隊養成講座の修了者数465名(平成18年4月~27年3月末) ・応援隊を中心とした自主活動数 33グループ(平成26年度末時点)	1	やちよ元気体操応援隊を中心とした自主活動数は増えており、住民同士が誘い合い協力して健康づくりに取り組んでいる。 今後市内の小学校区を自安とした点在化を目指し、やちよ元気体操応援隊の育成とその活動を支援し、住民主体の健康づくりを推進していく。	A	
86-◆1	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体カテスト					文化・スポーツ課	体カテストを行うことによって、市民のスポーツ活動を推進したいが、参加者が少ないため、平成26年度は休止した。	3	—	D	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
86-*	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民レクリエーション大会	きいきと暮らすための健康と福祉の増進				文化・スポーツ課	八千代市レクリエーション協会との共催事業。 各種目・領域におけるレクリエーション活動を通じて、生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーション活動の活性化を図ることが事業の目的である。実施期間 平成26年9月14日～平成26年11月8日 実施場所 八千代総合運動公園多目的広場、八千代市市民体育館、総合生涯学習プラザ、昭和の森、オスカーパークゴルフ場船橋コース 実施種目 グラウンドゴルフ、インディアカ、ターゲットバードゴルフ、レクダンス、歩こう会、パークゴルフ	2	参加者の募集等は、各競技団体が実施していることから安定した参加者数が得られた。課題点としては、参加者が固定していることが考えられるが、事業に参加する新規の市民を、定期的な生涯スポーツ活動に勧誘する等の積極的な取り組みがみられた。	B
86-*	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ニューリバーロードレースin八千代					文化・スポーツ課	実施日：平成26年12月7日(日) 会 場：八千代総合運動公園多目的広場(メイン会場) 参加者：4,898人 目 的：マラソンの底辺拡大と競技力向上、市民の体育・スポーツ意識の向上と健康増進、体力向上を図るとともに、スポーツイベントによる地域の振興・活性化及び市民並びに参加者の親睦。融和を図ることを目的として開催する。	2	市内のみならず、県外からも非常に多くの参加応募があり、5,000人規模の大会としては、事業の目的は十分に達成していると考えられる。 医療救護体制について、ゴール地点に救護所や救急車を配備(医師・看護師・保健師)し、さらにランナーの後ろに救護車を配備(救急救命士)して対策を図っていたが、緊急時に救護車の現場到着に時間がかかってしまった。今後は救護体制を見直し、より万全を期した上で大会運営をすることが必須である。	B
86-*	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ウォークラリー大会					文化・スポーツ課	参加者 275人 実施日 平成26年11月16日(日) Aコース(約5.0km)、Bコース(約8.0km)の2コースを設定。 2つの異なる距離から、体力・年齢に合わせて選び、家族・友人同士がコマ地図を見ながら、楽しく和やかにふれあひながらゴールを目指し、人との交流及び健康維持・増進、地域の再発見を目的とした事業である。 八千代市レクリエーション協会との共催事業	2	毎年、告知前から問い合わせが来るなど、市民の間に定着した事業となった。26年度は、9月から供用開始となった八千代市総合グラウンドをゴールとして実施し、ゴール会場では風上げ等普段できない遊びを参加者が体験できるようにしたことで、楽しかったという声が多く大変好評だった。 課題点としては、コースが大きく変更になったことから人員の配置が不足している箇所があったため、次の開催に向けて検討が必要である。	B
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					健康づくり課	女性特有のがん検診の勧奨を行った。また電話相談・来所相談では、必要時に応じて医療機関及び相談窓口として更年期外来や習志野健康福祉センターの「女性のための健康相談」等の情報提供を行った。その他、女性の健康づくりに関する講座を開催した。 1. 女性の健康に関する相談 電話相談 10件 来所相談 1件 2. 女性の健康づくり講座 テーマ：「女性の気になる病気！～子宮筋腫と子宮内膜症について～」 内 容：医師の講演 参加者：11人	2	電話・来所相談等により、早期受診や専門相談につながった。また、女性の健康づくりの講座を通じ子宮筋腫と子宮内膜症の疾患についての理解や、検診の重要性を知る機会となった。引き続き、電話や来所相談等のPRを行い、周知を図っていくことが必要である。 女性の健康づくりの推進については、市のがんの罹患率やがん検診の受診率等の実態や市民からの要望等も考慮し、ニーズに応じたものを検討していく。	B
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進	男女共同参画センター	生涯にわたる心と体の健康づくりの推進を目的に健康に過ごすための知識を身につける講座を実施した。 ・健康づくり講座 第1回「旬の野菜とくるとるみで、しなやかな血管を」参加者/男2名 女9名 第2回「“血圧”が気になるあなたのために」参加者/男5名 女11名 健康づくり課と共催	2	健康に過ごすためにバランスの良い食事の大切さや口腔ケアを学び、健康への関心を深めることができた。	B				
88-*	健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定保健指導				②健康診査・健康相談等の実施	健康づくり課 国保年金課	<特定健康診査・特定保健指導> ※受診者数等は4月末把握数 40歳以上の国保加入者に受診券等を個別発送。その後健診結果から特定保健指導対象者に利用券等を郵送 ①特定健康診査 受診券発送数 37,297人 受診者数 10,102人 ②特定保健指導 利用券発送数 866人 実施者数 158人(3月末現在) <健康診査> 市内に住民登録のある千葉県後期高齢者及び40歳以上の生保受給者に受診券等を個別発送 ①後期高齢者健康診査 受診券発送数 17,868人 受診者数 5,349人 ②生保受給者健康診査 受診券発送数 1,412人 受診者数 149人	2	26年度は受診率向上のために、千葉県国民健康保険団体連合会への支援依頼(電話による受診勧奨)、八千代での受診勧奨及び集団健診を実施。 27年度も上記内容を実施予定。	B

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画課による評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
88-02	健康診査の実施 ◆各種がん検診					健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 年齢・性別に応じた各種がん検診を実施した。受診者数：胃がん(14,423人)大腸がん(18,674人)乳がん(6,924人)子宮頸がん(7,295人)前立腺がん(7,012人)肺がん(19,535人) 各種がん検診の案内を対象者全員に個別通知した。発送数：封書・はがき(133,980人) 特定検診の集団健診時に、同時に肺がん及び前立腺がん検診を受診できるよう整備した。同時受診者数肺がん(194人)前立腺がん(97人) 広報、ホームページにて受診勧奨した他、市内小学校5・6年生及び公立中学校在籍の保護者向けのチラシを配布し受診勧奨した(対象者9,513人)。また市内スーパーマーケットを対象にした女性のがん検診の勧奨ポスター掲示とチラシ配布は昨年度より5店舗増やした16店舗に実施した。(チラシ配布数約400枚) 国の「がん検診推進事業」として、対象者にクーポン券・がん検診手帳を送付し、がん検診に関する知識の普及・受診勧奨を実施。子宮頸がん及び乳がん検診は5年間で一巡したため、初年度のみを対象とする。対象者：子宮頸がん(894人)乳がん(1,786人)大腸がん(13,525人) がん検診の精密検査結果未把握者について、一次医療機関に確認することで精密検査の受診勧奨・結果把握に努めた。精密検査未把握者人数(平成26年度受診者)：1,832人 	1	前年度受診率(がん検診全体)と比較して6.1%の上昇となった。26年度より、国民健康保険の短期人間ドック助成事業によるドック受診時に市がん検診受診券(肺・胃・大腸)を利用することで自己負担金が軽減されることにより増加した。引き続き、さらなる受診率向上を図るため、各種がん検診の周知方法の検討を図りたい。また、精密検査に関しては一次医療機関に対して調査を実施し、それでも把握できない場合は受診者に受診勧奨を兼ねた調査票を送付し、結果把握に努めている。しかし受診者負担が課題となるため、精密検査実施医療機関との連携を図り、結果把握のための体制づくりを検討したい。	A
88-03	健康診査の実施 ◆成人歯科健康診査					健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の市民で歯科の治療中でない人を対象に、委託医療機関で成人歯科健康診査を実施した。受診者：2,680名 「がん検診等及び成人歯科健診のお知らせ」を対象者に個別通知し、広報やホームページにて受診勧奨した。 	2	平成26年度歯と口腔の健康づくり推進会議・成人高齢者部会で、定期的な歯科健診の受診を促すための取り組みについて、次年度実施に向けて検討を行った。成人歯科健診の周知や定期的な歯科健診を受ける大切さについて、引き続き健康講座等で啓発に努めていく。	B
89-01	健康相談の実施 ◆電話・来所による健康相談					健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 電話や来所による相談を実施し、相談内容によって受診勧奨や専門相談機関の紹介等を行った。相談業務は、メンタルヘルスの視点も取り入れて実施した。 健康に関する問い合わせ(医療機関の問い合わせ、検診や予防接種の受け方等)件数：6,516件 健康相談(生活習慣病予防等)来所相談：93件 電話相談：205件 	2	健康に関する相談窓口について、広報・ホームページへの掲載や市民便り帳等市民に広く周知し、健康講座や健康診査等に参加した市民に対し紹介した。今後も相談業務の充実を図っていくとともに、効果的な周知方法を検討し、対応していくことが必要である。相談内容に応じた健康情報及び専門機関(医療機関や専門相談機関)に関する最新の情報が求められており、今後も適切な情報が提供できるよう情報の収集に努めていきたい。	B
89-02	健康相談の実施 ◆精神保健福祉相談					障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 電話や来所、状況に応じて訪問での相談を実施。必要時、関係機関を紹介し、連携して支援を行っている。 メンタルヘルスほっと相談は、予約制となっており、原則月1回であるが、対象者の状況に合わせて日時を変更して各担当者が対応している。 実績(のべ件数) <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスほっと相談 5件 電話相談 917件 来所相談 975件 訪問 275件 個別支援会議 87件 関係機関との支援 185件 	1	相談対象は、母子関係から高齢者まで幅広く、それぞれの世代に関わる部署や医療機関との連携を図りながら相談支援を行っている。医療機関や必要な福祉サービスにつなげることで、心の健康の維持、向上が図れていると考える。	A
89-03	健康相談の実施 ◆市職員のメンタルヘルス相談					職員課	<ul style="list-style-type: none"> 職員のメンタルヘルス相談実施要領に基づき、外部委託したカウンセラーによる月1回の相談窓口を設置(予約制)26年度に関しては19名述べ31名の相談を実施。 	2	近年は、利用者数に増減はないが、30代をピークとして各年齢層での利用がある。メンタル不調を起こす前の予防的な事業として今後も実施。実施頻度は現状維持とし、利用促進のため、職員への周知を継続に行っていく。	B
90-01	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康教育					③心身の健康づくり対策の充実 健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康づくりに必要な運動方法や口腔ケアの方法、食生活などの知識を講座を通じて普及啓発する。 講座：119回 延べ3,991名(平成26年介護予防普及啓発事業) また、まちづくりふれあい講座において当該が介護予防を目的に登録しているメニューをまとめ、市民周知に活用するチラシを作成した。 	2	健康づくり課主催の講座や市民団体からの依頼講座を実施し、多くの高齢者に対して健康づくりに関する情報提供を行った。依頼講座は主催講座に参加できない方に健康づくりに関する情報を伝える重要な機会であるため、様々な市民に利用していただけるよう健康づくり課がまちづくりふれあい講座にメニュー登録している高齢者を対象とした講座をチラシにまとめ、周知を行った。今後も市民への講座周知を図っていきたい。	B
90-02	健康に関する知識の普及・啓発 ◆こころの健康づくりフェア					障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 職員の休職に伴う職員体制の問題により実施できず。 	3	—	D

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成26年度実施状況			⑨ 進 捗 度		⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							⑧	⑧	⑧	⑨	⑨		
90-*	健康に関する知識の普及・啓発 ◆精神障害者の家族支援教室					障害者支援課	利用者の減少と対応する職員の不足に伴い休止していた。		3		-		D
90-*	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康づくり講座					男女共同参画センター	生涯にわたる心と体の健康づくりの推進を目的に健康に過ごすための知識を身につける講座を実施した。 ・健康づくり講座 第1回「旬の野菜とくるとるみで、しなやかな血管を」参加者/男2名 女9名 第2回「「血圧」が気になるあなたのために」参加者/男5名 女11名 健康づくり課と共催		2	健康に過ごすためにバランスの良い食事の大切さや口腔ケアを学び、健康への関心を深めることができた。		B	
90-*	健康に関する知識の普及・啓発 ◆市職員のメンタルヘルス研修					職員課	新規採用職員研修Ⅰで「心と体の健康管理」をテーマに4月15日に研修を行い、46名が参加した。 主事研修で「心のセルフケア」をテーマに5月29日に研修を行い、57名が参加した。 主査補研修で「メンタルヘルスに関する基礎知識」をテーマに7月17日に研修を行い、15名が参加した。 管理監督者のためのメンタルヘルス研修で、管理監督者として必要とされる、所属職員のメンタルヘルス対策についての研修を4月24日に行い、28名が参加した。		1	メンタルヘルスについての知識を深め、予防対策等について共通理解することができた。		A	
91-*	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆母子健康手帳交付		②母子保健の充実	①個別のニーズに配慮した母子保健の充実	母子保健課	事業内容：妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳を交付する。交付の際に、必要な保健指導や母子保健サービスの情報提供を実施。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターとの連携で妊娠からの継続支援を実施した。支援が必要な妊産婦がいる場合は、病院と連携している。実績：平成26年度妊娠届出数は1631件、地域子育て支援センターでの届出数510件。妊娠期から継続的にサポートするために母子保健課や地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付の周知ポスターを掲示、チラシは近隣医療機関へ配布し、妊娠期より地域子育て支援センターにつながるようになっている。		2	評価：地域子育て支援センター・母子保健課での母子健康手帳交付率平成24年度53.3%、平成25年度52.7%、平成26年度48.2%であり、前年度より4.5%減少したが、地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付率は引き続き30%台を維持できている（平成25年度34.2%→31.3%）。母子健康手帳交付を依頼している他部署へも、母子健康手帳交付の目的や方法の共通理解を促すため説明を行い、養育支援が必要な家庭を早期に把握するよう努めている。 課題点：地域子育て支援センター・母子保健課での母子健康手帳交付率60%台を維持できるよう周知方法の検討が必要である。		B		
91-*	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆プレママ教室					母子保健課	事業内容：24年度より、参加しやすさを目的に1回半日コースとし、名称も「プレママ教室」とした。内容は助産師の講話と妊婦体操・栄養士の講話と調理実習・歯科衛生士の講話・地域子育て支援センターの紹介について。 実績：年間10回実施。参加人数は162人。		2	評価：参加者のアンケート結果より ・妊娠出産について知識を得ることができた…99.4% ・妊娠出産について不安が軽減した…96.2% ・友達づくりのきっかけができた…86.8% など、妊娠出産に関する知識の啓発、不安の軽減、妊婦同士の仲間づくりなどの目的を果たすことができた。		B	
91-*	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆健康診査(妊婦・乳児・幼児)					母子保健課	委託医療機関等で健康診査を実施。医療機関等が健康診査受診者の健康状態を把握することで、異常を早期発見し、適切な治療や保健指導につなげている。 経済的に負担なく、安心して受診できるよう、妊婦健康診査については14回分、乳児健康診査については2回分の公費負担を行った。 幼児健康診査については、母子保健事業検討委員会を開催し、健診等の情報共有や検討を行った。 妊婦健康診査 17,145件 (平成26年4月～平成27年2月受診分) 妊婦歯科健康診査 455件 (平成26年3月～平成27年2月受診分) 乳児健康診査 2,484件 (平成26年4月～平成27年2月受診分) 1歳6か月児健康診査(内科) 1,543件 (平成26年3月～平成27年2月受診分) 1歳6か月児歯科健康診査 1,330件 (平成26年4月～平成27年3月受診分) 2歳6か月児健康診査 617件 (平成26年4月～平成27年3月受診分) 3歳児健康診査(内科) 1,562件 (平成26年3月～平成27年2月受診分) 3歳児歯科健康診査 1,122件 (平成26年3月～平成27年2月受診分)		2	医療機関と連携をとりながら健診事業を推進した。 幼児健康診査に関しては、母子保健事業検討委員会にて、平成27年度よりマニュアルに追加する3歳児健康診査添検査(一次・二次)の基準を検討した。 3歳児歯科健康診査に関しては、3歳児健康診査(内科)委託医療機関にて受診勧奨カードを配布した。		B	
91-*	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等)					母子保健課	出生数からみた出生連絡票の提出率：平成24年度75%、平成25年度83%、平成26年度86% 新生児訪問：実績 278件 提出のあった出生連絡票を基に、保健師・助産師による産後早期の育児相談、養育支援を実施し、産後うつや育児不安を解消する。なお、状況に応じて電話での支援も実施する。 乳児家庭全戸訪問事業 実績1472人(新生児訪問を兼ねた5人を含む) 生後4か月までの乳児のいる全家庭を地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部は保健師)が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげる。 また母子保健推進員の資質向上のために、勉強会や研修会を実施している。		2	・新生児訪問評価：出生連絡票の提出率は増加しており、それに伴い早期に対応することができた。対応件数も増加している。 ・乳児家庭全戸訪問事業：訪問しても会えない場合は、その理由を把握し、支援が必要な場合は早期から養育支援につなげられるようにする。 事業を周知するために母子健康手帳交付時に本事業について説明を行うとともに、対象者には生後1か月頃に予防接種関係書類と一緒に事業の案内を送付している。		B	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
91 ◆5	健康教育・健康診 査・健康相談の実施 ◆赤ちゃん広場(4か 月・10か月児)					母子保健 課	4か月児赤ちゃん広場 120回 参加人数1224人 10か月児赤ちゃん広場 119回 参加人数1184人 発達の節目である4か月児と10か月児に案内をしている。身体測定・発達確認・離乳 食・事故防止・子育てのアドバイスなどを行うとともに個別相談・母親同士の交流の場を 提供している。また10か月児赤ちゃん広場の欠席者には訪問を行い、対象者全数の把握 をしている。平成24年度から始めたブックスタート事業も定着してきている。	2	・ブックスタート事業の影響か、4か月児赤ちゃん広場の参加率は、過去5年間で高く なっている。4か月児・10か月児赤ちゃん広場どちらでも欠席をした場合は、訪問や地域 子育て支援センターに来所を促し、必要な支援につなげられるようにしている。また定期 的にカンファレンスを行い、個別支援が必要な家庭には、訪問等で状況を確認し、適切な 支援につなげられるようにしている。 ・26年度、事業評価を行い概ね良好な評価が得られた。	B
91 ◆6	健康教育・健康診 査・健康相談の実施 ◆相談事業(食生 活・歯科・電話)					母子保健 課	食生活、歯科、その他育児などに関する相談を受け、子育てに関する不安や悩みに対応し た。 ◇食生活…食生活相談(面接)34件 各事業での食生活相談(面接)1,775件 電話相談 430件 家庭訪問 25件 ◇歯科…歯科相談(面接)25件 電話相談 65件 家庭訪問 4件 ◇電話相談(育児相談等)…9,495件	2	食生活、歯科、その他育児に関する相談に対応した。 食生活相談では、健康教育において個別対応の時間を作るように心がけたことで、各事業 での食生活相談(面接)が大幅に増加した。 電話相談(育児相談等)に関しては横ばいであった。市民への電話相談の周知に関して は、各種事業で伝えたり子育てハンドブック等の配布物への掲載、ホームページや広報へ の掲載の他、今年度より小中学生向けに配布する思春期の悩みに関するリーフレットにお いても周知を行っている。	B
92	子ども医療費助成事 業					元気子ど も課	平成26年7月診療分までは、0歳から小学校3年生までの子どもの入院・通院・調剤及 び小学校4年生から中学校3年生までの子どもの入院に係る医療費について、健康保険自己 負担分の全部又は一部を助成した。平成26年8月診療分より通院・調剤に係る医療費に 対する助成対象を中学校3年生まで拡大した。 平成26年度決算見込額 ・現物給付分 321,012件(レセプト件数) 548,630,226円 ・償還払い分 4,946件(領収書枚数) 12,959,759円 計 561,589,985円	1	平成26年8月診療分より通院・調剤に係る医療費に対する助成対象を現行の小学校3年 生までから中学校3年生まで拡大した。	A
93	思春期の生と性に関 する取組				②性 に関 する 心と からだ の 保 健 事 業 の 推 進	母子保健 課	会議開催：会議5回、作業部会2回 ・医療、教育、保健、NPO法人、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワー ク会議(委員10名、作業部会員8名)」で取り組みについて検討を行った。 ・大人に対しての啓発事業として、思春期保健シンポジウムの開催(参加者134名)や思春期保健 ニュースレターによる広報活動を行った。(年1回、第13報10,928部発行) ・中学生に向けた、性に関する相談機関や正しい知識の得られるサイトを紹介するリーフレットを作 成し、市内中学校3年生に向けて配布をした。(1,890部配布) ・子どもへの生と性の教育の充実に関する取り組みとして作成した「八千代市オリジナル生と性の教 育教材」の活用が広がるための取り組み検討及び効果測定を実施した。	1	大人への取り組みに関しては、発定当時より継続して行っており、今年度は、LGBTや 性暴力被害等思春期の生と性に関する多様な問題をテーマにシンポジウムを実施した。 思春期の子どもたちへの直接的な取り組みとしては、新たな取り組みとして、中学生向け リーフレットの配布を行った。次年度は、より効果的に配布してもらえるよう配布方法の 検討が必要だと考える。 また、平成24年度に完成した「八千代市オリジナル生と性の教育教材」の活用について 検討し、授業の導入内容を変える等の工夫で「自己肯定感」の面にも変化が見られること がわかった。今年度教材評価のための授業前後アンケートに協力してくれた学校は3校と 少なかったが、引き続き協力要請をしていく。今後も次年度は活用が広がるための取り 組みについて検討をすすめる。 第2次健康まちづくりプランにも掲げている女子の喫煙及び飲酒、思春期やせ、不妊症や 不育症の問題について取り組みの必要性を含め検討が必要。	A
93	思春期の生と性に関 する取組					保健体育 課	思春期ネットワーク会議と連携し、性に関する心とからだの保健事業の推進を図る。	1	思春期ネットワーク会議と連携し、思春期保健シンポジウムをおとして思春期の性に関 する心とからだの保健について保護者及び関係者に八千代市の事業、相談機関、関係機関 等の紹介をすることができた。	A
94 ◆1	講座の実施・指導の 協力 ◆小中学校に おける性教育の推進					保健体育 課	各小中学校における性教育の推進が図れるよう、思春期保健ネットワーク会議と連携 し、オリジナル教材の作成や教育プログラムの検討を行う作業部会に協力している。 より使いやすいものになることを目指し、26年度では指導案の見直しを行うことも に、教材リストや講師リストの改訂にも着手した。	1	思春期ネットワーク会議と連携し、思春期保健シンポジウムをおとして思春期の性に関 する心とからだの保健について保護者の意識の向上が図れた。	A
94 ◆2	講座の実施・指導の 協力 ◆公民館にお ける性教育の推進					公民館	家庭教育学級の学級生等に、生涯学習振興課が主催する講演会(幼児・小学生・中 学生)を持つ保護者向けにそれぞれ行った。又、八千代市思春期ネットワーク会議への案内 を行った。	1	講演会に参加することにより、思春期の子を持つ保護者へ性に関する正しい知識を身に 付けることができた。	A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 課に よる 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
95	食育の取組				③食育の推進	母子保健課	「食育」の取り組みは、やちよ食育ネットワーク協議会(通称やちよ食育ネット)が行う、農業生産者の小学校全校訪問を目指すための取り組みと、母子保健・子育て支援事業を中心に進められている事業に分けている (1) やちよ食育ネットワーク協議会の活動 目標に向けた取り組みとして、市内小学校全校で農業生産者をゲストに迎え食育授業を実施する。食育推進事業「めざせ!食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を実施。市内小学校のうち、平成26年度既に農業生産者の協力にて食育の授業を実施している小学校8校を除く14校と、特に希望があった2校を合わせた16校を対象にコーディネートを行った。平成26年度はより充実した授業が行えるよう、資料媒体の改良を行った。また、広報誌「やちよ食育マガジン」を小中学校全学年の保護者向けに配布し、活動について広く周知した。実施後アンケートから評価を行い、平成27年度の実施に向けて準備を進めている。 ・会議開催(協議会・分科会合同会議 1回、協議会 1回、分科会 2回) ・広報誌「やちよ食育マガジン」の発行(第21報 計12,859部) (2) 母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 妊娠期から幼児期への継続した食育事業を地域子育て支援センター(子育て支援課)と連携して実施 妊娠期からの継続した食育事業 ◇妊娠期・・・妊婦に対する食育(フレママ教室参加162名) ◇乳児期・・・4か月・10か月児赤ちゃん広場事業での食育(参加者2,408名とその保護者) ◇幼児期・・・もうすぐ1歳半おやこ広場での食育(参加者738名とその保護者)、みんなで食育事業での食育(44回実施 参加者親子710名)、公民館・サークルからの依頼による出前食育講座(7回実施 参加者226名)、子育て応援ポケット事業での食育(相談人数213名 リーフレット配布枚数2,695枚) ◇学童・思春期・・・学童保育所等からの依頼による出前食育講座(8回実施 参加者219名)、公民館からの依頼による出前調理実習(3回実施 参加者29名)、他部署からの依頼による中高生向け食育講座(2回実施 参加者11名) ◇その他・・・公民館からの依頼による祖父母向け孫育て講座(1回実施 参加者8名)	2	(1) やちよ食育ネットワーク協議会の活動 平成26年度は対象校14校に授業コーディネートをを行い、市内全小学校で農業生産者による食育に関する授業を実施することができた。今後も継続的に事業を実施していきたい。また、子ども達への食育をさらに推進するために必要な取り組みと学習場面について検討していきたい。 (2) 母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 自主サークルからの依頼や公民館事業を通じた食育講座は昨年とほぼ同じ実績だった。学童保育所への周知方法を工夫したことで、学童保育所からの依頼が増加した。	B
95	食育の取組					保健体育課	・市内産の食材を年間を通じて学校給食に使用した。 ・市内産工コにんじんを使用して「学校給食工コにんじんウィーク」等特色のある取組を実施。 ・「めざせ食の達人 農業のせんせいとのふれあい授業」を2学期に小学校で実施。 ・栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業の実施 ・学校では、食に関する指導の全体計画、年間計画に基づいた指導の実施。 ・児童生露の野菜への関心を高めるために「給食だより」に野菜のコーナーを設けて全学校の保護者への啓発をおこなった。	1	・農業の先生とのふれあい授業を実施することで、農業への関心と食物への感謝の気持ちを高められた。 ・栄養教諭・学校栄養職員が授業を行うことにより、給食を生きた教材として活用して食に関する知識を学習できた。	A
96	◆1 保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進	2自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備	①保育ニーズにあわせた保育事業の充実	子育て支援課	障害児保育実績 公立保育園 7園 : 20名 私立保育園 9園 : 26名 保育に欠ける障害児の受け入れを行った。また、児童発達支援センターとの連携を図り、障害児保育の実技指導研修会を外都講師を招き実施し、その児童にあった保育の向上を図った。	2	年度中途での障害児の受け入れは保育士加配を伴うことから、公立保育園私立保育園を問わず職員の確保が厳しい状況にある。	B	
96	◆2 保育園事業の充実 ◆保育園の地域開放の促進				子育て支援課(保育園)	東南自治会館の協力により年6回は保育園、年5回は自治会館にて開放を行う。遊び場の提供、育児相談等を受ける。(園庭開放もあり) 親子ふれあい遊びは楽しんでいた。年間70歳児は78名、1歳児は26名、2歳児は17名、3歳児は1名、4歳児は2名の利用があった。	2	月1回を東町会の開放に出向き子育て支援センターあいや地域の方々と共に遊びの広場を運営している。保育園の開放は偶数月、東南自治会館は奇数月開放ではあったが、利用者は減少することなく楽しみに来園し利用していた。園児との交流を楽しみに来園する親子、新年度入園状況把握や園見学を目的にする保護者などそれぞれのニーズに合わせて上手に利用している。	B	
96	◆3 保育園事業の充実 ◆延長保育の推進				子育て支援課	女性就労の増加や就労形態の変化等に対応し環境の整備を図る。	2	時間外保育実施園22園(うち民間保育園16園)にて、午後7時まで時間外保育を実施し、公立保育園2園において、午後8時まで実施している。	B	
96	◆4 保育園事業の充実 ◆産休明け保育の推進				子育て支援課	産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。	2	産休明け保育実施園22園。(うち民間保育園14園)	B	
96	◆5 保育園事業の充実 ◆乳児保育定員の拡充				子育て支援課	産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。	1	乳児保育実施園24園(うち民間保育園16園) 26年4月に3園の新規開設を実施した。	A	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度	⑩ 評 価 ・ 課 題 点	
96-◆6	保育園事業の充実 ◆私立保育園に対する助成					子育て支援課	公私間格差の是正を図るとともに、保育内容の充実と施設運営の円滑を図るための助成を行う。 私立保育園16園に助成をした。	2	助成することにより、公私間の格差はなくなっており、どの保育園に入園しても同様の保育サービスが受けられる。	B
96-◆7	保育園事業の充実 ◆一時保育の推進					子育て支援課	女性の就労形態の多様化等に伴う一時的な預かりや、疾病等による緊急時の場合等に、保育園において一時的に児童を預かる制度の拡充を図る。	2	民間保育園等8施設において一時預かり事業を実施した	B
96-◆8	保育園事業の充実 ◆休日保育の実施					子育て支援課	保育園が開園していない休日において、就労等で保育に欠ける児童を保育するため、休日保育を実施する。	2	ゆりのき保育園で実施し、延べ504人が利用した。	B
97	病児・病後児保育事業					子育て支援課	病気の回復期にある児童又は病気の回復期に至っていない児童に対し、集団保育等が困難な期間における一時的な保育サービスを実施施設が提供することにより、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。	2	市内の「あべこどもクリニック」に業務を委託し、延べ1,003人が利用した。	B
98	ファミリー・サポート・センター事業の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	育児支援・産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施している。会員数761人(依頼会員・協力会員・両方会員)活動件数2,026件(育児支援・産後支援・ひとり親家庭等日常生活支援活動)各子育て支援センター・子ども支援センターでPRのため「おしえて!ふあみさほ」を10回実施。参加人数103人。基礎講習会4回(6回企画したが2回参加者がいなくて中止。)全体集會 3回 交流会・講習会 7回。	1	依頼会員が増加しており、相互援助活動を充実していくためにも、協力会員の拡大を図っていく必要がある。広報活動で「おしえて!ファミサポ」に取り組み、ファミサポ事業を知ってもらうということの効果があった。引き続き、ポスターやちらし、広報、口コミ等、PRを心掛けていく。	A
99	学童保育事業の充実				②学童保育の充実	子育て支援課	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない、1年生から3年生(市長が定員に余裕があると認める場合は、4年生も受け入れ)及び配慮を要する4年生から6年生までの児童を市内22か所の学童保育所において保育する。平成26年4月1日時点での受け入れ児童数:1,004名	2	平成24年4月1日より、定員に余裕があると認められる学童で4年生の受け入れを実施し、計5学童、24名を受け入れた。今後も多様な保育ニーズの把握を心掛け、それに応じて必要であれば保育環境の整備を行う。	B
100	子ども相談センターの充実				③情報提供・相談機能の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	家庭相談員による子育ての相談・援助活動や心理士によるグループケアの充実を図った。子どもや子どものいる家庭の問題を相談者と一緒に整理し、活用できるサービスや専門機関を紹介しながら、解決に向けて相談できる総合窓口としての機能を充実させた。また、子ども虐待の通告窓口としての対応及び要保護児童対策地域協議会の事務局として関係機関の連携等、体制整備を図った。具体的な内容として、民生児童委員・学校教員等を対象に「18千代市子ども虐待防止対応マニュアル」を活用した研修を実施し、子ども虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めた。 1. 要保護児童対策地域協議会 ①代表者会議1回、②実務者会議3回、③進行管理連絡部会11回、④個別支援会議51回 2. 虐待予防の普及啓発 19回開催499人参加	1	子ども相談センターの発定当時から、経験のある専門職を配置するよう努め、体制の整備を図ってきた。現状として、相談内容が多岐に渡り関係機関と連携したマネジメント能力を要することや、虐待相談の緊急度・重症度が増していることから、業務内容の見直しや職員配置を検討する必要がある。さらに、相談者の事情や就労状況及び多くの関係機関との連携をとる必要性から、時間外に対応させるをえない状況にあり、非常勤での勤務体制は見直す必要がある。	A
101	地域子育て支援センター機能の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	地域子育て支援ネットワーク事業「妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援」として地域子育て支援センター・子ども支援センターでの母子健康手帳届出数 510件(土曜日交付96件)・初めてパパママ保育体験 4回 6人・マタニティ広場 42回 154人・全数対象事業参加者数 3,146人。みんなで食育 44回 710人・子育て応援ポケットの中央ポケット 233回 2,425人・子育てワークショップ「おしゃべり広場」 32回 160人。遊びと交流の広場の年間利用者数 71,465人・相談件数 2,220件。「お父さんと一緒に遊ぼうよ」8回 101組 277人の参加があった。「安心して子育てできる地域づくり」として各地域子育て支援センター・子ども支援センターにて市民や関係団体の参加のもと行っている「地域情報交換会」9回 208人であった。	1	地域子育て支援ネットワーク事業は、母子健康手帳の交付から実施している。交付時には妊娠期からの各種事業について丁寧に説明していることから、早い時期から各地域子育て支援センター・子ども支援センターに繋がったり、各事業への参加が増えている。遊びと交流の広場の利用者も多く、利用しながら子育てについて相談する姿も見られている。子育てアドバイザー・栄養士・看護師などが専門性を活かし個々の相談に対応している。地域子育て支援ネットワーク事業の評価・検討及び事業に関わる職員のスキルアップが必要。	A
102-◆1	講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級・こども教室				④児童の健全育成、親の交流機会の充実	公民館	児童の健全育成を目指し、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を開催している。 ○1歳児親子学級(市内9公民館10会場 各全6回)2,028人 ○家庭教育学級(全16学級)1,303人 ○その他の家庭教育講座「2歳児親子学級・ママのための手作りおやつ教室等」(全6講座)214人 ○親子対象講座「ベビーマッサージ・親子陶芸教室等」(全27講座)1,200人 ○青少年対象講座「茶道・将棋・英語等」(全38講座)1,620人	1	主催講座の実施により、児童の健全育成及び交流機会の充実を図ることができた。	A
102-◆2	講座の開催 ◆子ども本の講座・お話し会					図書館	赤ちゃんや幼児期から本に親しんでもらうための講座やおはなし会などを実施した。	2	おはなし会、親子で楽しむ絵本の会、赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本の会を4図書館で定期的に開催したほか、児童が参加できるイベントを実施し、図書館利用の促進が図れた。	B

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
103	安心して子育てができる地域づくり					子育て支援課(地域子育て支援センター)	母子保健課と子育て支援課が連携し、地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点として妊娠出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し、日々の遊びと交流の広場の利用につなげることで親子が安心して遊べ、親同士が交流する場や機会を提供する。母子健康手帳届出数 地域子育て支援センター・子ども支援センター 510件 31.3% 母子保健課 276件 16.9% 4か月児赤ちゃん広場1,224人参加 81.0%10か月児赤ちゃん広場1,184人参加 78% もうすぐ1歳半おやこ広場 738人参加 42.8% 全地域子育て支援センター・子ども支援センター開放日数 1,839日 利用者数 71,465人 公立保育園地域開放日数 25日 502人	1	各種事業の参加者が増え、親同士が会ったり交流する機会が増えている。地域子育て支援センター・子ども支援センターでの母子健康手帳の交付を広く周知し、妊娠期の早い時期から地域子育て支援センター・子ども支援センターの遊びと交流の広場の利用につなげ親同士が交流できる機会を提供する。	A
103	安心して子育てができる地域づくり					母子保健課	母子保健課と子育て支援課が連携し、地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点として妊娠出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し、日々の遊びと交流の広場の利用につなげることで親子が安心して遊べ、親同士が交流する場や機会を提供する。母子健康手帳届出数 地域子育て支援センター・子ども支援センター 510件 31.3% 母子保健課 276件 16.9% 4か月児赤ちゃん広場1,224人参加 81.0%10か月児赤ちゃん広場1,184人参加 78% もうすぐ1歳半おやこ広場 738人参加 42.8% 全地域子育て支援センター・子ども支援センター開放日数 1,839日 利用者数 71,465人 公立保育園地域開放日数 25日 502人	1	各種事業の参加者が増え、親同士が会ったり交流する機会が増えている。地域子育て支援センター・子ども支援センターでの母子健康手帳の交付を広く周知し、妊娠期の早い時期から地域子育て支援センター・子ども支援センターの遊びと交流の広場の利用につなげ親同士が交流できる機会を提供する。	A
104	親学習支援事業の実施					子育て支援課(地域子育て支援センター)	母たちに食を通じて育児力・生活力をつけるための「みんなで食育」、地域子育て支援センター・子ども支援センターで専門職として伝えたい子育てのフロンティアをまとめ、日常的に実践している「子育て応援ポケット」、ワークショップをしながら子育てについての気づきを得、育児力を向上させる子育てワークショップ「おしゃべり広場」を行っている。 ・みんなで食育：44回実施 710人 ・子育て応援ポケット(中央ポケット実施回数)：233回 2,425人 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」：32回 160人	1	親学習支援事業について、地域担当者会議等で進捗状況や情報共有を図り、事業をすすめてきた。「みんなで食育」は家庭でどのようにいわれているか、アンケートをとり評価していく。「子育て応援ポケット」ではタイトルや内容の見直し、利用者から要望のあったリーフレットの追加の検討、積極的な活用。子育てワークショップ「おしゃべり広場」は、事業の評価をしながら、具体的な子どもへの対応の仕方を伝える事業「子育て学習講座」の試行と検討を行った。	A
105	児童会館の機能の充実					子育て支援課	児童の心身の向上と健全な育成を図るため、幼児教室、児童文庫、子育てサークル等に児童会館施設の貸出等を行う。	2	児童会館施設を貸し出すことによって、子育てサークル、子ども会といった地域組織活動の育成助長を図るなど児童の健全育成支援の担い手を担うかたちとなった。	B
106	母子寡婦福祉資金の貸付		②ひとり親家庭の自立の促進	①経済の安定と住環境の整備	子育て支援課	母子(父子)家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種資金を無利子又は低利子で貸し付けた。(県の事業であり、市は受付窓口) 平成26年度貸付数4人(6件)	1	貸付を実施したことにより、ひとり親家庭の児童の進学機会を提供できた。平成26年10月より、父子家庭も貸付の対象となった。	A	
107	ひとり親家庭等の医療費助成				子育て支援課	ひとり親家庭等の母(父)及び児童に対し、児童が満18歳に達する年度(一定の障害を有する場合は20歳に達した月末)まで、医療費の一部を助成した。 医療費助成対象者 延べ1,432人	2	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	B	
108	ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実				子育て支援課	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行った。 1,172人(平成27年3月末)	2	低所得のひとり親家庭に対して、経済的な支援をすることができた。	B	
109	母子生活支援施設への入所				子育て支援課	生活上のいろいろな問題のため、児童の養育が十分にできない場合、母子で施設に入所させ、生活指導、就労支援、保育の援助を行った。 平成26年度実績 1世帯	2	母子が安心して生活できる場を提供することができた。	B	
110	母子家庭高等技術訓練促進支援事業及び母子家庭自立支援教育訓練助成事業				子育て支援課	高等職業訓練促進支援事業とは、一定の要件を満たすひとり親家庭の母(父)親が、看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得のために2年以上養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方を対象に生活費の負担を軽減するため、修業期間(最長2年)に給付金を支給する。 自立支援教育訓練助成事業とは、一定の要件を満たすひとり親家庭の母(父)親が雇用保険の教育訓練指定講座を受講した場合に、受講料の20%相当額を助成する。 平成25年度より父子家庭の父親も対象となっている。 平成26年度実績 高等職業訓練促進費5人 教育訓練1人	2	高等職業訓練修了者3名及び、教育訓練修了者1名は、資格取得により増収が見込まれる状況となった。	B	
111	母子世帯向け市営住宅				建築指導課	母子世帯向け市営住宅として24戸供給しており、平成26年度末時点で23世帯が入居していた。	2	今後も母子家庭の住宅安定と福祉の増進を図るため、母子世帯向け市営住宅を供給していく。	B	
112	ひとり親家庭等日常生活支援事業				子育て支援課	義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭で、親が急に病気になった時や仕事が入った時などに家庭支援員が児童の保育などの支援を行った。 平成26年度 実利用者数 20人 延べ利用回数 371回	2	ひとり親家庭の親が安心して就労できる支援となっている。	B	
113	母子自立支援員による情報の提供及び相談の充実				子育て支援課	ひとり親家庭の日常生活や子育て等に関する相談及び情報提供を行った。 母子・父子自立支援員(H26.10改称)による相談件数 生活一般に関すること 586件 児童に関すること 27件 経済的支援・生活保護に関すること 640件 その他 3件	2	必要に応じた様々な情報提供をすることができた。	B	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
114	緊急時の児童相談所との連携				③緊急時対応の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	保護者の疾病等により、子どもの面倒が見られない場合、児童相談所と連携し、一時的に児童福祉施設に児童を入室させ、生活援助を行う。養護相談に応じ、一時保護が必要と思われるケースで延べ18人の子どもの一時保護し、6人の子どもの施設入所(里親含む)した。	2	相談内容に応じて、一時保護が必要なケースについては、児童相談所と連携し対応しているが、一時保護されると今まで通園・通学していた保育園や学校に通えなくなり、学習の遅れや友達と離れる等の問題があることから利用の不便さがある。市内で学齢児を預かる里親さんが増えると良い。また、保護者の入院等で緊急時に利用できるショートステイの制度があると良い。	B
115	地域包括支援センターにおける相談事業		③高齢者・障害者福祉の充実		①自立援助の推進	地域包括支援センター	高齢者の介護や老後の心配、健康や医療、福祉に関すること、その他生活全般の悩みについて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が相談を受け、適切な相談機関や福祉・介護サービスなどの情報提供、アドバイスを行う。市内6箇所の地域包括支援センター-延べ対応件数(訪問・電話・来所等)47,371件	2	高齢者の増加に対応して、相談件数が年々増加傾向にある。高齢者の自立した生活の支援を実施するとともに、介護者の介護負担を軽減し、社会参加を促すことが出来た。	B
116-◆1	ホームヘルパーの派遣 ◆高齢者ホームヘルプサービス事業				長寿支援課	ひとり暮らし高齢者等、心身の障害のため、日常生活に支障がある家庭などに対し、ホームヘルパーを派遣して家事や介護など援助を行ない、その世帯の福祉の向上を図ります。但し、対象者は介護保険非該当者に限ります。 派遣延人員 57人 派遣延回数 287回 派遣延時間 311時間	2	ひとり暮らし高齢者等の自立生活が安定し、介護予防の一環となりました。介護保険外サービスであることから、利用者の身体状況等を適時把握し介護保険サービスへの移行を案内する必要があります。	B	
117-◆1	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆高齢者日常生活用具給付等事業				長寿支援課	ひとり暮らし高齢者に対して、安心した生活ができるように、電磁調理器などの日常生活用具を給付・貸与します。	2	電磁調理器等の給付により、ひとり暮らし高齢者の安全が確保されました。	B	
117-◆2	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆日常生活用具費及び補装具費の支給				障害者支援課	・日常生活用具費 支給件数1,641件 障害(児)者の日常生活の便宜を図るための盲人用時計、特殊寝台、電気式たん吸引器などを購入する費用を支給します。 ・補装具費(購入費・修理費)の支給 購入費(新規)121件 修理費104件 身体障害(児)者の方の職業その他日常生活の能率向上を図るために盲人安全杖、補聴器、装具などの補装具費を支給します。	2	事業実施により、障害(児)者の日常生活の向上を図ることができた。	B	
118	入浴サービス事業				障害者支援課	自宅において入浴が困難な障害(児)者に移動入浴車の特設浴槽で入浴サービスを行います。 入浴実人数 11人 利用延人数 112人 利用延回数 497回	2	入浴事業を実施することにより、体を清潔に保つことができ、血行を促進するとともにリハビリに役立ち、家族の介護負担軽減が図れた。	B	
119	生きがいデイサービス事業				長寿支援課	精神的・身体的状況等により、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスセンター等に通所し、生活指導・趣味活動などサービスを受けて、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持の向上を図ります。但し、対象者は介護保険非該当者に限ります。また、従来の介護保険施設への委託とは別に、身近な場所で気軽に利用できるように、介護保険非該当者以外の人でも参加できる場として、ミニデイサービスを委託しています。 生きがいデイ利用延回数 138回 ミニデイ利用延回数 9,064回	2	デイサービスに関しては、介護認定を受けていて非該当になった方に、引き続きサービスを利用してもらえる等スムーズな連携が図られました。また、ミニデイサービスについては、身近な場所で気軽に参加できるサービスを提供できました。特養施設利用の生きがいデイサービスについては、介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要があります。ミニデイサービスについては今後整備する必要があります。	A	
120	配食サービス事業の推進				長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方に、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行ないます。 登録人数 1,001人 配食延件数 142,047食	2	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方の安心・安全に寄与しました。	A	
120	配食サービス事業の推進				障害者支援課	ひとり暮らし等で調理することが困難な障害者に、栄養とバランスのとれた食事を提供すると共に、安否確認を行う。 利用人数 72名 利用延件数 10,919件	1	定期的に栄養バランスのとれた食事を摂ることができ、早期安否確認につながった。	A	
121	介護用品購入費助成事業の実施			長寿支援課	自宅において寝たきり及び重度の認知症である高齢者を介護している家族に対して紙おむつなどの介護用品購入費用の一部を助成します。 利用件数 2,570件	2	助成することにより、介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減されました。	A		
122	訪問指導の実施			健康づくり課	保健師、理学療法士等が高齢者や障がい者の自立と介護者の身体的、精神的負担軽減を目的に、実際の生活状況を見ながら相談に応じる。 訪問実数:38人(延べ74人)	2	介護保険の対象外となる障がい者などの在宅療養中の市民は生活上の様々な悩みを本人や家族だけで抱え込んでしまう人が少なくない。そのため、今後も引き続き相談事業を必要とする市民に活用してもらえるよう周知を図っていく必要があると考える。	B		

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			⑪ 男女 共同 参画 による 評価		
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度	⑩ 評 価 ・ 課 題 点			
123 ◆1	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業	V みんな で 推 進 す る ―― 推 進 体 制 の 整 備 と 協	1連携・協働体制の構築	(1)市民参加の推進	②緊急時対応の充実	長寿支援課	災害・事故等の緊急時に際し、保護者が不在のため、在宅生活が困難な要保護高齢者を一時的に指定した施設への保護を行います。 平成26年度利用実績なし	2	緊急時に対応したことにより、要保護高齢者の安全の確保が図れた。	B		
123 ◆2	短期入所・緊急一時保護 ◆障害児者の短期入所事業					障害者支援課	障害児や障害者、高齢者などを、在宅で介護している家族が、急な病状や理由により一時的に介護ができなくなったときに、短期間、障害児や障害者、高齢者などが一時的に施設に入所し、家族に代わって施設が介護サービスを行う。 実人数：55人 延人数：282人	1	短期入所事業の実施により、急病の家族の代わりに一時的に施設入所により介護サービスを受けることが可能になり、家族の介護負担軽減が図れた。	A		
124	緊急通報システム設置					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者が急病など緊急時に即時に連絡がとれるように緊急通報装置を設置し、また、付属機器として孤独死防止の見守り機器を設置し、委託された業者が必要な対応をします。 設置延件数 9,498件	2	ひとり暮らしの高齢者の安心・安全が図れた。	A		
124	緊急通報システム設置					障害者支援課	一人暮らし高齢者や独居で身体障害者手帳1・2級を所持している障害者が、急病などの緊急時に即時に連絡がとれるよう緊急通報装置を設置し、委託された業者は緊急通報があった場合に即時に必要な対応を行います。 利用延人数82人	2	緊急通報装置の設置により、非常時の心配を軽減し、自立した生活を安心して営めるよう支援した。	B		
125	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進					長寿支援課	徘徊する心配のある高齢者を介護している家族の方が、行方不明になった高齢者を専用端末によって探索し、早期発見し、安全の確保に努めます。 利用延件数 164件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減が図れた。	B		
126	SOSネットワーク事業の推進				③地域のサポート・ネットワークへの支援	長寿支援課	行政防災無線を利用することにより、徘徊により行方不明となった高齢者を早期に保護し、安全の確保に努めます。また、やちよ情報メールも配信することにより情報収集に努めます。 利用件数 7件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減が図れた。	B		
126	SOSネットワーク事業の推進					障害者支援課	徘徊により行方不明となった高齢者を、警察署などの協力団体によるネットワークや防災行政用無線を利用することにより、早期に発見し保護する事業。 平成26年度実施件数：1件	2	同事業の実施により、行方不明者の早期発見ができ、家族への引き渡しを可能にした。	B		
127	市民参加の推進				V みんな で 推 進 す る ―― 推 進 体 制 の 整 備 と 協	(1)市民参加の推進	①男女共同参画事業への市民参加の推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会(学識経験者5名、市民公募5名)を開催し、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及びやちよ男女共同参画プラン第2期実施計画策定計画や平成26年度男女共同参画事業の報告などを行い意見をもらった。	1	公募委員を含む懇話会を開催することにより、市民参加の推進を図ることができた。	A
127	市民参加の推進							男女共同参画センター	災害時、市民が性別にとらわれることなく連携して、困難に臨むことの大切さを学ぶ講演を行った。	1	災害時、市民が性別にとらわれることなく連携し、協働体制を構築することが大切だという意識の啓発ができた。	A
128	市民意見導入の推進						②男女共同参画施策への市民意見導入の推進	男女共同参画課	・やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及びやちよ男女共同参画プラン第2期実施計画策定計画や平成26年度男女共同参画事業の報告などを行い意見をもらった。 ・男女共同参画に関する市民意識調査を総合企画課の市民意識調査と併せて実施する予定であったが未実施に終わった。	2	市民代表である懇話会委員からの意見などを周知することによって、市民意見の導入を図ることができた。	B
129	国・県・近隣自治体との連携	②国・県・近隣自治体との連携・協力	男女共同参画課	県内各地域ごとに県が市民を委嘱している、男女共同参画地域推進員事業(千葉・葛南地域)に参加し、幼稚園での男女共同参画に関する出前講座や介護に関する講座を実施した。				1	各市の地域推進員及び県と連携を図りながら男女共同参画の取組の推進を図ることができた。	A		
129	国・県・近隣自治体との連携		男女共同参画センター	市ホームページで県などの情報を紹介し、市民に対して関係機関の事業などの情報提供を行った。			2	関係機関の紹介を行うことで、男女共同参画に関してより幅広い情報提供ができた。	B			

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			⑪ 男女 共同 参画 による 評価		
							⑧ 平成26年度実施状況	⑨ 進 捗 度	⑩ 評 価 ・ 課 題 点			
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換	働きの推進			②国・県・近隣自治体の情報提供	男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当者会議に出席し、県内各市及び県と情報交換を行った。 8月20日(水)成田市役所 ・研修会「埼玉県における男女共同参画の取り組み」 ・情報交換(各市、県)	2	情報交換を通じて、他市及び県と連携を図りながら施策の取組の推進を図ることができた。	B		
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換				男女共同参画センター	・男女共同参画センター等連絡会議に出席し、県内各市の男女共同参画センターの取組状況や実績報告を行った。 ・柏市、佐倉市からの視察を受け入れ、情報交換も行った。	2	主催講座等についての有意義な情報交換ができ、より質の高い業務を行うための良い機会を持つことができた。	B			
131	男女共同参画センターの周知と機能充実				2推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの充実	①男女共同参画センターの周知と機能の充実	男女共同参画センター	市ホームページを通して男女共同参画センターの役割や各取組・事業について、広く市民に対して情報提供を行った。	2	引き続き男女共同参画センターがその推進拠点として機能するために、主催講座の実施や活動団体の増加に努めなければならない。	B
132	効果的な情報発信の実施						②効果的な情報発信の実施	男女共同参画センター	・市ホームページで男女共同参画に関する情報を発信した。 ・センター内で関係機関の広報誌等を配架して情報提供を行った。	2	引き続き、関係情報を発信していくことに努める。	B
133	他団体への支援と協働						③他団体への支援と協働	男女共同参画センター	男女共同参画センターの支援登録団体に対して、施設利用についての先行予約や活動に対する相談に応じた。また、男女共同参画週間事業に対する参加協力を待た。	1	支援団体の活動支援や自主的な学習団体を主催講座から立ち上げることによって、施設の目的に合致した団体の継続した活動の推進が図られ、利用団体との連携・協働へとつながることができた。	A
134	庁内推進組織の設置					(2)庁内推進体制の整備・拡充	①庁内推進組織の構築	男女共同参画課	男女共同参画施策を推進するための庁内の組織として設置した「やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会」の委員及び幹事に、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及び男女共同参画社会形成に向けての事業所調査の結果等を報告した。	2	委員及び幹事からの意見を取りまとめた資料を関係各課に配付し、周知することにより施策の推進を図ることができた。	B
135 ◆1	市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供						②市職員への研修機会の提供	男女共同参画課	男女共同参画社会の取組に関する研修を新規採用職員に対して行った。	1	新規採用職員に対し、普段から男女共同参画の視点を取り入れて業務にあたるよう意識啓発を行うことができた。	A
135 ◆2	市職員への研修機会の提供 ◆各種職員研修における男女共同参画に関する研修の実施							職員課	新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画に関する取組」というテーマで10月8日に研修を実施し、39名が参加した。	1	パワーポイントを使用し、新規採用職員がよく理解できるよう、わかりやすく研修を行った。	A
136	計画の進行管理・評価					(3)計画の進行管理の充実	①計画の進行管理・評価	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況について、各所管課に対し25年度に行われた事業の調査を実施した。また、必要に応じてヒアリングを行い、各所管課で取り組んでいる事業の詳細の把握に努めた。調査の結果を、やちよ男女共同参画プラン懇話会委員及び庁内推進組織の委員等に報告した。	1	各委員等からの評価及び意見を取りまとめた資料を関係各課に配付し、周知することにより、計画の推進を図ることができた。	A
137	計画の周知						②計画の周知	男女共同参画課	「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画平成25年度進捗状況報告書(対25年度実績)」を市内図書館、情報公開室に配架及び市ホームページに掲載し、計画の周知及び振興状況の公表を行った。	1	市ホームページ等を活用することにより、広く周知できるように努めた。また、やちよ男女共同参画懇話会委員及び庁内推進組織の各委員等からの意見をまとめた資料を関係各課へ配付することにより、男女共同参画に対する認識を深めることができた。	A